

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画の策定に伴うパブリックコメント手続について

- 資料 1 第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）概要版
- 資料 2 第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）
- 資料 3 パブリックコメント実施資料

経済労働局

平成28年11月17日

第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）概要版

I 計画改定の考え方

1 計画改定の趣旨

産業と福祉の融合による新たな活力と社会的価値の創造を目指し、ウェルフェアイノベーションの取組をステージアップする。

・持続可能な経済成長に向け、これまでの取組に、地域包括ケアやかわさきパラムーブメントなどの本市の施策動向や、国での成長戦略や介護保険法等の福祉施策の動向を踏まえ計画を改定する。

2 計画の目指す姿

- 「産業と福祉のハブ機能」を活かし、当事者視点を重視した製品・サービスが創出・活用されている状態。
- 多様な主体との共創の動きが活発化し、新たな社会モデルとなる取組成果が生み出され続けている状態。

3、4 計画の構成・位置づけ・計画期間

基本目標：計画の推進により目指す姿
取組の視点：施策の推進に当たって常に重視すべき3つの視点
基本方針：基本目標を実現する3つの方針
行動計画：基本方針を実現するための15の行動計画
 ウェルフェアイノベーションを推進していく情報発信と体制づくり

総合計画と連動し概ね**10年**
5年とし、3年経過時に評価・見直し

※総合計画の分野別計画の一つとして位置付けられ、地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念、かわさき産業振興プランを上位計画とし、かわさきパラムーブメント推進ビジョンや高齢者・障害者関係の計画及び住宅基本計画などとの連携を図る。

5 計画改定の経過

- 企業や福祉事業者の方々とのプロジェクトでの蓄積や福祉製品等に関する有識者からの助言の蓄積。
- 製品・サービスの体験会やモニター評価の場面で、当事者視点での意見の蓄積。

II ウェルフェアイノベーション施策の現状と課題

1 社会環境の変化と課題

(1) 人口・世帯構造

- 2013年に65歳以上の割合は4人に1人の時代を迎え、2025年には高齢化率は30%と増加傾向。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯も増加している。

(2) 高齢者の健康状態

- 起床、衣服着脱、食事、入浴などの日常生活に影響のある高齢者の割合は、4人に1人。
- 在宅介護での苦勞する項目は、排泄、入浴、食事、移乗、起居。

(3) 介護・子育てにおける環境の変化

- 1990年代半ばから共働き世帯数が片働き世帯数を逆転するなど、家族や世帯構造が変化してきている。

【課題】

課題1：超高齢社会での将来的な福祉課題への先行的な取組 → 取組の視点1へ
 課題2：介護・子育て環境の変化に対応した、新たなライフスタイル・ワークスタイルの構築 → 取組の視点2へ

2 産業分野での動向と課題

(1) 第4次産業革命による成長戦略

- IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット技術などにより、産業構造や就業構造を一変させる可能性。

(2) ロボット新戦略

- 国のロボット新戦略により、「介護・医療分野」のロボット開発や導入が進んでいる。

(3) ヘルスケア産業

- 健康寿命の延伸が重要な政策課題となり、ヘルスケア産業への異業種からの参入が進んでいる。

【課題】

課題3：最新技術を取り入れた福祉課題解決プロジェクトの推進 → 方針1へ
 課題4：介護事業者への介護ロボット活用のコーディネート → 方針2へ
 課題5：健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業との連携推進 → 方針3へ

3 福祉分野での動向と課題

(1) ケアに関わる動向

- ケアを必要とする人の増加は、地域で必要とするケアの「質」にも大きな変化を及ぼすと考えられる。
- 半数以上の方が人生の最終段階を自宅で過ごしたいと希望しているが、自宅で亡くなる方は少ない状況にある。
- 生産年齢人口が長期的に減少する中、ケアに携わる人材の育成と確保も重要になっている。

(2) 制度に関わる動向

- 2018年度の介護保険制度改正や障害者の社会参加・就労機会拡大を見据えながら対応していく必要がある。

【課題】

課題6：新たな在宅ケアモデルの構築 → 取組の視点2、3へ
 課題7：介護負担の軽減とケアの充実 → 取組の視点2、3へ
 課題8：ダイバーシティのまちづくり → 取組の視点2、3へ

4 第1期計画での成果と課題

(1) かわさき基準（KIS）認証事業

- 川崎市独自の福祉製品認証制度として、2015年度末までに166製品を認証。応募・認証数は増加傾向。
- 将来的な福祉課題を具体的に解決していく認証事業に向けて取組を進めている。
- 市内の介護福祉事業所に認証製品の導入が進み、ケアの質の向上にもつながっている。
- 当事者がモニター評価を行う土壌の蓄積は本市の強みとなっている。
- 認証するのみでなく、製品活用による新たな「価値」のプロモーションを強化していく必要がある。

【かわさき基準の8つの理念と認証製品例】

8つの理念

1. 人格・尊厳の尊重
2. 利用者意見の反映
3. 自己決定
4. ニーズの総合的把握
5. 活動能力の活性化
6. 利用しやすさ
7. 安全・安心
8. ノーマライゼーション



クリアボイス (株) 伊吹電子



なでなで猫ちゃんDX トレンドマスター (株)



ロボットスーツHAL CYBERDYNE (株)



電動車椅子WHILL (株) WHILL



超低床フロアベッド (株) フランスベッド

【課題】

課題9：福祉課題を解決し、新たな価値を創造する製品の認証 → 方針2へ
 課題10：製品の活用により生まれる新しい価値提案のプロモーション強化 → 方針3へ
 課題11：かわさき基準の理念に沿った製品・サービスの創出・活用 → 各方針共通

(2) 新たな製品・サービスの創出・活用

- フォーラムを構成する企業・福祉事業者・大学等の数は約300と年々増加傾向にある。
- 企業から本市へ製品・サービス創出の相談が増え、「産業と福祉のハブ機能」が強化されつつある。
- 産業と福祉の両面での情報の見える化を進めることにより、両者の融合をさらに進める必要がある。
- 将来的な福祉課題を解決し、新たな社会的価値を創造する取組を具体的に進めていく必要がある。

【主な創出プロジェクト】



LDタクシーでの工場夜景ツアー創出



対話支援機器comuoonのろう学校での実証実験



排泄予知センサーの介護施設での実証実験

【課題】

課題12：産業と福祉のハブ機能の基盤強化 → 取組の視点1、方針1へ
 課題13：当事者を含む多様な主体との共創によるプロジェクト推進 → 取組の視点1、方針1、2へ
 課題14：新たな社会的価値を発信するプロモーションの強化 → 方針3へ

Ⅲ、Ⅳ 基本目標・取組の視点・基本方針・行動計画

基本目標 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進

取組の視点

視点1：「産業と福祉のハブ機能」として、「新しい製品・サービスの創出・市場活性化」と「将来的な福祉課題への先行的な対応」を結びつける。

視点2：「新たなライフスタイル・ワークスタイルの創造」など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルを構築する。

視点3：「地域包括ケアやパラムーブメント施策を具現化する」ことにより、福祉を起点に医療・健康分野などへの波及も見据えた人の生活全般を豊かにしていく取組を進める。

3つの基本方針と15の行動計画・取組の概要

方針1 新たな製品・サービスの「創出」

将来的な福祉課題への先行的な対応を図るため、「産業と福祉のハブ機能」として産業界のシーズと多様化する福祉業界のニーズの融合を促進させ、最新技術活用を含め新たな製品・サービスの「創出」に向けた動きを促進する。

成果指標	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
創出プロジェクト年間稼働件数	13件	15件以上	20件以上

※創出プロジェクト：将来的な福祉課題解決に対応する製品・サービスの創出に向けたプロジェクト

- データプラットフォームの構築(データ活用による参入促進)**
 - 行政データのオープンデータ化の推進
 - 他機関調査や市民ニーズなどの福祉課題のデータの見える化
 - データ活用による参入促進セミナーの実施
- アクションプラットフォームの構築(KIS理念に沿った共創型プロジェクト)**
 - 多様な主体の参加による「アイデア創出プログラム」の実施
 - 多様な主体の参加による「共創型プロジェクトチーム」づくり
 - 福祉製品開発の拠点づくり
- 専門コーディネータ等によるKIS理念に沿ったプロジェクトへの支援**
 - サポートデスクの開設と専門的な知見を持つコーディネータによる支援
 - デザインの活用による製品・サービスの魅力向上支援
- KIS理念に沿ったプロジェクトへの開発費補助等の支援**
 - 福祉製品・サービス開発支援補助事業、福祉製品開発資金融資事業
 - 開発費助成メニューの総合的な情報提供
- 最新技術等のシーズの活用を見据えた国、NEDO、大学等との連携**
 - ロボット、人工知能、ICT等の開発段階での活用
 - 製品・サービス開発に関する関係機関との連携の強化

方針2 新たな製品・サービスの「活用」

産業界で生み出された新たな製品・サービスを、福祉業界での「活用」を促すことを通じて、活用による新たな発見等による「価値の創出」に向けた動きを促進する。

	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
活用プロジェクト年間稼働件数	8件	10件以上	10件以上

※活用プロジェクト：販売製品・サービスの活用により、新たな価値を蓄積していくプロジェクト

- かわさき基準(KIS)認証による良質な製品の普及推進**
 - かわさき基準(KIS)による福祉課題に具体的に対応する製品認証
 - 認証製品の活用による新たな価値の蓄積と市場拡大に向けた支援
- 在宅での製品・サービスの導入促進**
 - 生活支援機器モニター事業の実施
 - 生活支援を行う事業所との連携強化による新たな在宅ケアモデルの構築
- 施設での製品・サービスの導入促進**
 - 施設向け福祉介護機器活用促進セミナーの実施
 - 福祉施設への出張キャラバン事業の実施
 - 施設内支援機器モニター事業の実施
- KIS理念に沿った製品の導入・普及補助等の支援**
 - 施設等への福祉製品導入促進補助事業
 - 製品開発企業等への福祉製品展示会等出展補助事業
 - 導入促進補助等支援メニューの総合的な情報提供
- 介護事業者への介護ロボットの重点的な導入コーディネート**
 - 介護ロボット導入セミナーの実施
 - 介護事業所への介護ロボット導入コーディネート

方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

製品・サービスの活用により生み出された「価値」を、住まい・移動・健康寿命延伸などのライフスタイルやワークスタイルの広範な領域にわたって、将来を先取りする新たな社会モデルとして創造・発信していく。

	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
新たな社会モデル創造・発信件数	—	年1件以上	年1件以上

※新たな社会モデル：新たなライフスタイル・ワークスタイルなどを創造し発信している状態

- 新たな「住まい」モデルの構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 在宅ケアモデルの構築に向けた「新たな住まいのモデル」発信
 - 住まいの基盤整備の着実な推進
- 円滑な「移動」環境構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 円滑な移動環境構築に向けた移動支援製品・サービスの発信
 - 移動環境の基盤整備の着実な推進
- 「健康寿命延伸」に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業につながる情報の集積
 - 精神的・社会的健康状態につながるヘルスケア産業の情報の集積
 - ヘルスケア産業の健康寿命延伸に向けた効果の発信
- 新たな「ワークスタイル」構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 高齢者・障害者就労などの働き方のモデル構築に向けた取組実施
 - 子育てや介護を行う状況にある方の働き方のモデル構築に向けた取組実施
- ウェルフェアイノベーション川崎モデルの海外への展開の推進**
 - 海外マーケットの分析と中小企業向け等への情報発信
 - 海外マーケット拡大に向けたPRと情報交流による施策の充実

Ⅴ ウェルフェアイノベーションを推進していく情報発信と体制づくり

<h3>新たな活力と社会的価値を創造していくプロモーション</h3> <ul style="list-style-type: none"> 新たなライフスタイル・ワークスタイルなどの社会モデル構築に向けて、「知る・見る・聞く・触れる・実感できる」を切り口に、プロセスとアウトカムについてのプロモーション体制を強化する。 社会との対話を図りながら、産業構造の転換や起業の促進を図る。 	<h3>イノベーションを創出するフォーラムの場</h3> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム参加者が相互に刺激し合い、新たなイノベーションが生まれるウェルフェアイノベーションフォーラムを運営する。 関係機関との連携や広域的な自治体連携の取組を進める。 	<h3>総合的な体制づくりと進行管理・評価</h3> <ul style="list-style-type: none"> 庁内横断的な会議体の設置により、計画に基づく、事業推進の定期的な進行管理と、評価に基づく時代に即した新たな事業展開への柔軟な対応を行う。
--	--	---

第 2 期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画
(案)

2016 (平成28) 年11月
川 崎 市

目 次

I	計画改定の考え方	1
1	計画改定の趣旨	2
2	計画の目指す姿	3
3	計画の構成	4
4	計画の位置づけと計画期間	5
5	計画改定の経過	6
II	ウェルフェアイノベーション施策の現状と課題	7
1	社会環境の変化と課題	8
2	産業分野での動向と課題	10
3	福祉分野での動向と課題	12
4	第1期計画の成果と課題	14
III	基本目標・取組の視点・基本方針	19
1	基本目標	20
2	取組の視点	20
3	基本方針	20
	方針1 新たな製品・サービスの「創出」	
	方針2 新たな製品・サービスの「活用」	
	方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」	
IV	行動計画	25
方針1	新たな製品・サービスの「創出」	26
1	データプラットフォームの構築（データ活用による参入促進）	
2	アクションプラットフォームの構築（KIS理念に沿った共創型プロジェクト）	
3	専門コーディネータ等によるKIS理念に沿ったプロジェクトへの支援	
4	KIS理念に沿ったプロジェクトへの開発費補助等の支援	
5	最新技術等の活用を見据えた国・NEDO・大学等との連携	
方針2	新たな製品・サービスの「活用」	31
6	かわさき基準（K I S）認証による良質な製品の普及促進	
7	在宅での製品・サービスの導入促進	
8	施設での製品・サービスの導入促進	
9	K I S理念に沿った製品への導入・普及補助等の支援	
10	介護事業者への介護ロボットの重点的な導入コーディネート	
方針3	将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」	36
11	新たな「住まい」モデルの構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信	
12	円滑な「移動」環境構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信	
13	「健康寿命延伸」に向けた製品・サービス活用による価値の発信	
14	新たな「ワークスタイル」構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信	
15	ウェルフェアイノベーション川崎モデルの海外への展開の推進	
V	ウェルフェアイノベーションを推進していく情報発信と体制づくり	41
	・新たな活力と社会的価値を創造していくプロモーション	
	・イノベーションを創出するフォーラムの場づくり	
	・総合的な体制づくりと進行管理・評価	
	参考資料	43

I 計画改定の考え方

1 計画改定の趣旨

産業と福祉の融合による新たな活力と社会的価値の創造を目指し、ウェルフェアイノベーションの取組をステージアップします。

● 持続可能な経済成長に向けて

我が国が、人口減少や少子高齢化などを乗り越え、持続可能な経済成長を実現するためには、継続的なイノベーションの創出が必要となっています。本市は、京浜工業地帯の一翼を担い、我が国のものづくりを代表する産業都市として発展し、現在は、グローバル企業や研究開発機関が多数集積した国際的な産業都市へと進化しています。近年では、ライフ、グリーン、ウェルフェアの3つのイノベーションを中心とした取組を進め、人類共通の課題解決につながる産業が成長しつつあり、高い成長性と持続性を備えた先端産業・研究開発都市へと変貌を遂げています。

● これまでの取組

ウェルフェアイノベーションは、産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値の創造を目指していくものです。

これまで、川崎市独自の福祉製品のあり方を示す「かわさき基準（Kawasaki Innovation Standard）」による認証制度を2008（平成20）年度に創設し、2015（平成27）年度末までに166の製品認証を行ってきたほか、産業側のシーズと福祉側のニーズを組み合わせた新たな製品・サービスの創出・活用に向けた取組を展開してきました。

こうした取組をより一層、発展・拡大していくため、2014（平成26）年3月に「川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定（計画期間：2014（平成26）年度～2016（平成28）年度）し、約300の企業・団体等の多様な主体の参画によるウェルフェアイノベーションフォーラムの運営や、異業種間の共創に

よる新たな製品・サービスの創出、かわさき基準による福祉製品の認証・活用、さらには活用による新たな価値提案といった取組により、産業の活性化と福祉課題の解決を目指し着実に取組を進めてきました。

● 本市と国の施策動向

本市では、2015（平成27）年3月に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で暮らし続けられることができる地域づくりを目指し、関連する個別計画の上位概念として「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

また、2016（平成28）年2月に、産業振興に関わる分野横断的な計画として、「かわさき産業振興プラン」を策定したほか、同年4月には「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行し、産業振興施策を総合的に推進しています。

同年3月には、本市がめざす都市像や基本目標、政策の方向性などを定めた「川崎市総合計画」を策定したほか、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を策定し、個別具体的な取組を順次進めています。

さらに、同年7月には川崎市の新たなブランドメッセージとして「Colors, Future! いろいろって未来。」を策定し、本市の多彩な魅力と都市の将来像を示すメッセージとして、市内外に発信しています。

一方、国では、成長戦略による第4次産業革命として、社会的課題を解決し消費者の潜在的なニーズを呼び起こす新たなビジネスの創出

を目指すものとして、IoT (Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットの活用を位置付けており、これらの技術の活用も視野に入れて取組を進めていく必要があります。

地域包括ケアを推進する中で、介護・福祉施策では、2018（平成30）年度に介護保険法や障害者総合支援法、障害者雇用促進法に基づく制度改正が次々と予定されており、これらの制度を踏まえつつ、具体的な取組を進めていく必要があります。

2 計画の目指す姿

この推進計画においては、「産業と福祉の融合による新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進」を基本目標として位置付けます。

この基本目標に基づき、地域包括ケアやかわさきパラムーブメントの推進と連動しながら、本市がこれまで強化してきた「産業と福祉のハブ機能」（産業側でのシーズと福祉側でのニーズが本市に集積し、相互に行き交い、新たな活力と社会的価値を生み出すイノベーション創出機能）を活かし、「新しい製品・サービスの創出による市場活性化」と、「将来的な福祉課

● 計画改定の視点

こうした中、本市が進めるウェルフェアイノベーションを取り巻く状況の変化や、新しい技術や福祉関連制度への対応など新たに取り組むべき課題が生じていることから、国の動向や上位計画等との整合を踏まえつつ、産業と福祉の融合により新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの取組をステージアップしていくことを目指し、推進計画を改定するものです。

題への先行的な対応」を結びつけ、当事者視点を重視した製品・サービスが創出・活用されている状態を目指していきます。

こうした取組により、新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出など、多様な人が混ざり合い暮らすことのできる社会モデルの構築に向けて、企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など、多様な主体との共創の動きが活発化し、新たな社会モデルとなる取組成果が生み出され続けている状態を目指していきます。

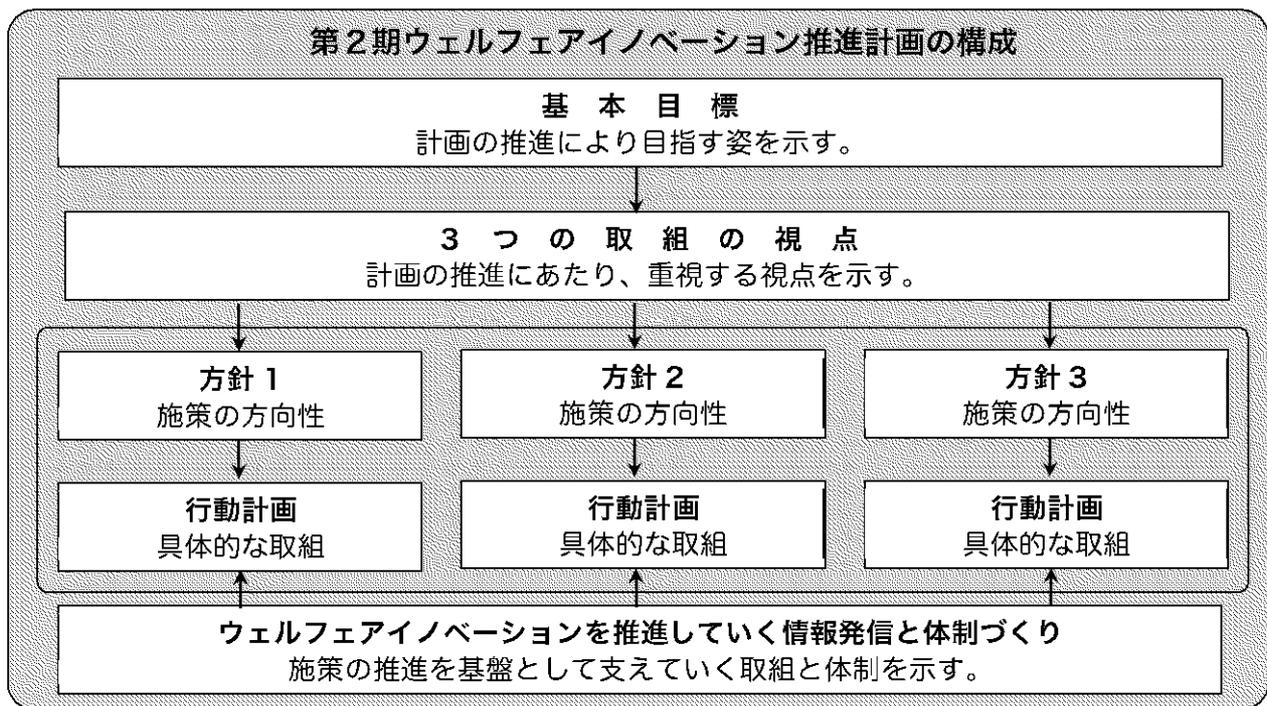
3 計画の構成

本計画では、ウェルフェアイノベーション施策に関わる企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関などの方々に対し、施策の推進により目指す姿や、市が主体的に行動する内容、協働パートナーと共に行動する内容を明確化するとともに、それらをメッセージとして伝えることができるよう策定します。

第1期計画では、4つの基本方針を位置付けましたが、「かわさき基準」の考え方に関する方針については、自立支援を中心概念とするか

わさき基準の理念そのものを、計画全体に溶け込ませることとします。

これらを踏まえ、改定後の計画では、「基本目標」、3つの「取組の視点」、3つの「基本方針」を定めます。また、基本方針を実現するための具体的な行動を明確化するため、基本方針の配下に15の「行動計画」と「ウェルフェアイノベーションを推進していく情報発信と体制づくり」を位置づけ、社会経済状況の変化等に柔軟に対応しながら事業展開を進めていきます。



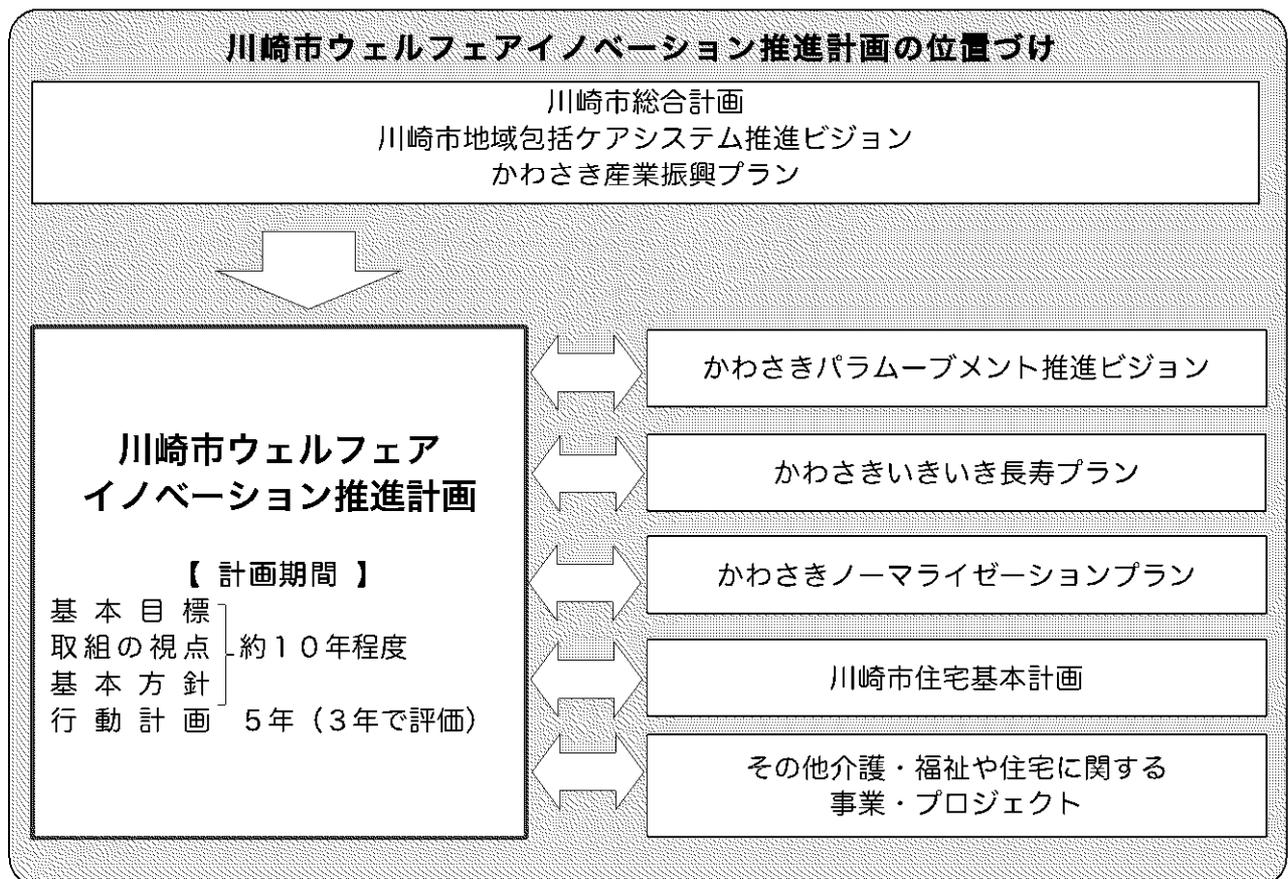
4 計画の位置づけと計画期間

● 計画の位置づけ

この推進計画は、「川崎市総合計画」の分野別計画の一つとして位置付けられ、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念、「かわさき産業振興プラン」を上位計画とするとともに、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」「かわさきいきいき長寿プラン」、「かわさきノーマライゼーションプラン」、「川崎市住宅基本計画」などの介護・福祉や住宅に関する行政計画や事業・プロジェクトとの連携を図りながら、今後の本市のウェルフェアイノベーション推進施策を総合的に推進するための計画として位置づけるものです。

● 計画期間

基本目標・取組の視点・基本方針部分は、川崎市総合計画の計画期間と連動し、概ね10年程度、行動計画部分は5年を計画期間とします。行動計画部分については、計画期間が3年を経過する際に計画進行の評価を行うとともに、必要な見直しを行うものとします。



5 計画改定の経過

● 庁内検討体制

推進計画の改定案策定にあたっては、庁内における川崎市ウェルフェアイノベーション推進会議において、各局で推進する施策との整合を図りつつ、各施策の組み合わせによる新たな価値の創出を目指しながら、全庁的な検討・協議を行いました。

● 企業・福祉事業者・有識者等意見の反映

これまでも企業、福祉事業者の方々とウェルフェアイノベーションによる各プロジェクトを進めていく過程で多くのやりとりが蓄積され、この経過の中で本市が担う役割への期待として、産業と福祉を結びつける機能に対して意

見をいただけてきました。

さらに、福祉製品等に関する有識者からの意見として、かわさき基準懇談会委員から認証事業についての意見や、ウェルフェアイノベーションフォーラムのアドバイザーからも施策全体をさらにステージアップするために必要な取組について意見を集約してきました。

● 市民意見の反映

製品・サービスの体験会やモニター評価に御協力いただく場面で、製品・サービス普及や活用に向けて当事者視点での御意見をいただけてきました。

II ウェルフェアイノベーション施策の現状と課題

1 社会環境の変化と課題

(1) 人口・世帯構造

● 我が国の人口構造

我が国では、高齢化がますます進んでおり、2013（平成25）年10月1日の推計人口によれば、日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は25.1%となり、初めて4人に1人が高齢者という時代を迎えました。

2012（平成24）年から2014（平成26）年にかけて、団塊の世代が一挙に高齢者となり毎年100万人以上高齢者が増加するなど、高齢化は急速に進んでいます。2010（平成22）年から2025（平成37）年までの15年間で、総人口が減少する中で65歳以上の高齢者は約709万人増加し、総人口に占める高齢者の割合は23%から30%へと大幅に高まることが見込まれています（図1：P44）。その後も高齢者は増え続け、2060（平成72）年には2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上の後期高齢者となることが見込まれています。

この高齢化率は、先進諸外国の中では最も高く、我が国は世界の中でも先駆けて高齢化が進展していくため（図2：P44）、課題先進国として、超高齢社会における介護のあり方を先駆けて構築することが可能な状態にあります。

● 我が国の世帯構造

高齢化の進展に伴い、高齢者夫婦、独居世帯も一層増え続けていきます。65歳以上の高齢者のいる世帯は、2014（平成26）年現在、全世帯の46.7%を占め、そのうち「夫婦のみ世帯」が一番多く約3割で、「単身世帯」と合わせると過半数を占める状況となっています（図3：P45）。

● 本市の人口構造

本市においては、全国平均と比較して若い世代の流入が多く、生産年齢人口は増加傾向にあ

ります。総人口は、2014（平成26）年10月1日現在で、約144.4万人（住民基本台帳人口ベース）であり、2030年（平成42）の約152.2万人までは人口増加が続くと見込まれていますが、生産年齢人口が概ね横ばいであるのに対して、75歳以上の後期高齢者人口は約1.5倍と増加することが見込まれています。2040（平成52）年には、高齢者人口は約45万人となり、総人口の30.4%となることが予想されており、現時点では若い世代の多い都市であると言えるものの、今後、全国と同様に急激な高齢化が進むことが見込まれます（図4：P45）。

● 本市の世帯構造

本市においても、高齢者人口が増加する中で、65歳以上の高齢者のいる世帯は、2010（平成22）年現在、全世帯の24.5%を占め、そのうち「夫婦のみ世帯」は6.7%、「単身世帯」は7.1%となっています。高齢者夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦）での人数は、1990（平成2）年から2010（平成22）年の20年で約2.9倍の43,942人と増加し、一人暮らしの高齢者も同期間で約4.2倍の47,206人へと増加しています（図5：P46）。

(2) 高齢者の健康状態

● 平均寿命と健康寿命の関係

我が国の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、2013（平成25）年時点で男性が71.19年、女性が74.21年となっており、それぞれ2001（平成13）年に比べて延びています。しかし、同期間における平均寿命の延び（男性2.14年、女性1.68年）に対し、健康寿命の延び（男性1.79年、女性1.56年）は小さい状況となっています（図6：P46）。

● 日常生活に影響のある高齢者の数

日常生活に影響のある高齢者の割合（人口1,000人当たりの「現在、健康上の問題で、日常生活動作、外出、仕事、家事、学業、運動等に影響のある者（入院者を除く）」の数）は、2013（平成25）年では258.2と、4人に1人の割合となっています（図7：P47）。また、日常生活への影響を内容別にみると、「日常生活動作」（起床、衣服着脱、食事、入浴など）が人口1000人当たり119.3、「外出」が同118.4と高くなっています。

一方で、在宅での介護経験や家族を介護した経験がある者のうち介護で苦勞したことでは、排泄が62.5%と最も高く、次いで入浴、食事、移乗、起居となっています（図8：P47）。

(3) 介護・子育てにおける環境の変化

● 年齢別女性の労働力状態の推移

少子高齢化により子どもの数は減り続けているものの、子育て環境をめぐるライフスタイルに変化が生じています。

女性の年齢階級別労働力率をグラフで示すいわゆるM字カーブは、出産・子育て期にあたる20歳代後半から30歳代で就業率が落ち込み、子育てが一段落した後に再就職することが

多いことを反映していますが、1985（昭和60）年以降の推移では、25歳から64歳までの階級で労働力率が上昇しており、なだらかなM字型に変わってきています。また、本市の2010（平成22）年の労働力率は、全国値と比べると、特に35歳から49歳までの各階級で5ポイント以上の差が見られます。（図9：P48）

● 共働き世帯の増加

結婚・出産をしても働き続ける女性が増え、夫婦のいる世帯に占める共働き世帯の比率の上昇と、20歳代から30歳代女性の未婚率が1980年代以降急激に上昇しています（図10：P48）。共働き世帯は、全国値では、1990年代半ばから片働き世帯数を逆転し（図11：P49）、本市においても、2010（平成22）年調査において初めて共働き世帯が片働き世帯を逆転（図12：P49）しました。

こうした女性のライフスタイルの変化は、家族や世帯の構造そのものの変化と結びつき、保育の拡充など新たな行政需要を生みだし、こうした変化により、就労と子育てさらには就労と介護との両立などを実現するべく、新たなライフスタイル・ワークスタイルの構築に向けて取組む必要があります。

課題

課題1：超高齢社会での将来的な福祉課題への先行的な取組 → 取組の視点1へ

・人口の3人に1人が高齢者となる社会において生じる「住まい」「移動」「健康寿命延伸」などの課題に、福祉を起点に保健・医療への波及も見据え、具体的な市民生活レベルでの質の向上に向けて、最新の製品・サービスを取り入れながら取組を進めていく必要があります。

課題2：介護・子育て環境の変化に対応した、新たなライフスタイル・ワークスタイルの構築

→ 取組の視点2へ

・女性の就業率の向上に伴う子育て環境の変化に対して、子育てと就労の両立、さらに介護と就労の両立を含む新たなワークスタイルの構築に向けて、最新の製品・サービスを取り入れながら取組を進めていく必要があります。

2 産業分野での動向と課題

(1) 第4次産業革命による成長戦略

● 新技術による産業構造・就業構造の変化

国では、「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」を2016（平成28）年6月に閣議決定し、新たな「有望成長市場」の戦略的創出、人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、新たな産業構造を支える「人材強化」、の三つの課題に向けて更なる改革に取り組むことが示されました。

この戦略では、「今後の生産性革命を主動する最大の鍵は、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する第4次産業革命である」としており、IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの4つの技術を成長のための鍵として挙げています。

これらの技術の活用で、IoTにより全てのものはインターネットでつながり、それを通じて収集・蓄積される、いわゆるビッグデータが人工知能により分析され、その結果、ロボットや情報端末等を活用することで、今まで想像できなかった商品やサービスが次々と世の中に登場し、多くの社会的課題を解決し、消費者の潜在的ニーズを呼び起こす、新たなビジネスを創出するとともに、産業構造や就業構造を一変させる可能性が指摘されています。

第4次産業革命を実現する鍵のひとつとして、オープンイノベーションを掲げ、既存の産学官の枠やシステムを超えていけるか、をポイントとしています。また、第4次産業革命を国全体に普及させる鍵は、中堅・中小企業であるとしており、中堅・中小企業の現場ニーズ、現場目線でのICTやロボット導入を進めることが重要と指摘されています。

本市がウェルファイノベーションの推進を

展開するにあたっては、こうした国の施策動向や産業界全体でのこれらの技術活用の情報をいち早く獲得しながら、ウェルフェアイノベーションが目指す姿の実現に向け、柔軟に対応をしていく必要があります。

(2) ロボット産業

● ロボット新戦略

2015（平成27）年1月に、ロボットによる新たな産業革命を目指して、「ロボット新戦略」が経済産業省により策定され、この新戦略における5か年のアクションプランの中での分野別事項の一つに「介護・医療分野」が挙げられています。

具体的には、介護の現場において、ロボット介護機器を活用することにより介護従事者がやりがいを持ってサービス提供できる職場環境を実現するとともに、業務の効率化・省人化へとパラダイムシフトを支援し、開発場面では、具体的な現場ニーズを特定したうえで、介護現場と開発現場のマッチング支援を実施することが位置づけられています。

介護現場において、ロボット活用を推進すべき分野としては、「移乗支援」、「歩行支援」、「排泄支援」、「認知症の方の見守り」、「入浴支援」が重点分野として挙げられ、2020（平成32）年に、介護ロボットの国内市場規模を500億円に拡大するとともに、介護者の7割が腰痛を持つ現状から腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにすることを目指すとされています。

これらの動向に伴い、国では、ロボット開発支援の面においては、上記の重点分野に対応したロボット介護機器の開発支援（ロボット介護機器開発・導入促進事業、福祉用具・介護ロボ

ット実用化支援事業)を展開し、ユーザー側への導入支援の面ではロボット介護機器の安全・性能・倫理基準の策定など国際標準化の提案や、介護従事者の負担軽減のための介護ロボット導入支援の取組を順次進めています。

(3) ヘルスケア市場

● ヘルスケア市場への企業の参入

平均寿命の延伸に伴い、健康寿命の延伸が重要な政策課題となっています。国がまとめた「日本再興戦略改訂2015」では、ヘルスケア産業の市場規模は、予防や健康管理、生活支援サービスの充実、医療・介護技術の進化などに

より、国内のマーケット規模は、2013（平成25）年に16兆円、2020（平成32）年に26兆円、2030（平成42）年に37兆円と大きく拡大することが予測されています。

今後も高齢化の進展に伴い、異業種からのヘルスケア市場への参入が見込まれており、本市としては、企業の動向をいち早く情報を獲得するとともに、福祉・健康・医療現場での現状とのマッチングにより、より良い製品・サービスの創出に向けた取組を推進し、市民生活の向上に寄与する事業の集積に向けた展開を図っていく必要があります。

課題

課題3：最新技術を取り入れた福祉課題解決プロジェクトの推進 → 方針1へ

・IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなど、成長産業となりうる最新技術を活用した製品・サービスの「創出」「活用」により、福祉課題を解決するプロジェクトの取組を進めていく必要があります。

課題4：介護事業者への介護ロボット活用のコーディネート → 方針2へ

・介護ロボットの導入が施設支援等の場面において加速化されることが想定されることから、介護現場においてケアの向上に有効なロボットの導入が進められるようコーディネートしていく取組を進めていく必要があります。

課題5：健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業との連携推進 → 方針3へ

・企業のヘルスケア産業への参入動向を踏まえながら、健康寿命を延伸していくための介護予防や制度外での製品・サービスの活用を促進する取組を進めていく必要があります。

3 福祉分野での動向と課題

(1) ケアに関わる動向

● 高齢者の増加に伴うケアの「質」の変化

超高齢社会において、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域を目指して、多様な主体と連携しながらきめ細やかな地域支援を展開する地域包括ケアシステム構築の取組を進めているところです。

急激な高齢化は、医療・看護・介護・福祉・生活支援などの「ケアを必要とする人」の増加のみでなく、慢性疾患、さらには複数の疾病を抱えながら生活を送る高齢の受療者数が増加することを意味するため、地域全体で必要とするケアの「質」にも大きな変化を及ぼすものと考えられます。

この受療者の中で、人生の最終段階を自宅で過ごしたいと希望する方の割合は、全国調査によると2014（平成26）年には71.7%を占めていますが、実際の死亡場所を見ると、自宅で亡くなる方は、全国で12.9%、本市で16.2%となっています（図13：P50）。

また、介護が必要になった場合の暮らし方について、本市の高齢者の半数以上が「自宅で暮らしたい」と希望するとともに（図14：P50）、自宅外を希望する高齢者についてもその理由の多くが「家族に迷惑をかけたくない」となっており、これらの回答から、高齢者の多くが「介護が必要となった場合でも家族に負担をかけずに自宅で暮らしたい」と希望していると言えます（図15：P51）。

このような状況から、今後は、何らかのケアが必要になった場合でも、本人が望めば、自宅で最期を迎えることができるような、「新たな在宅ケアモデルの構築」が必要となっています。

● ケアが必要と見込まれる人の増加

2015（平成27）年時点の本市における要介護認定者数は、約4.7万人で、2010（平成22）年からの5年間で約26%の増加となっており、これは同期間の高齢者人口の増加率（約22%）を上回っています（図16：P51）。

2014（平成26）年度時点の本市における身体障害児・者数は約3.6万人、知的障害者児・者数は約8.3千人、精神障害者数は約1万人となっており（各障害者手帳所持者数）、2009（平成21）年からの5年間の増加率は、身体障害児・者が約12.9%、知的障害児・者が約31.4%、精神障害者が約17.8%と、同期間の人口増加率を大幅に上回っています（図17：P52）。

● ケアに携わる人材の育成と確保

このように、近年では、人口の増加や高齢化等を背景に「何らかのケアを必要とする人」の著しい増加が見られるとともに、今後も高齢化等を背景に引き続き増加傾向となることが見込まれています。

一方で、ケアに携わる専門職として、中心的な活躍が期待される生産年齢人口は、長期的には減少することが見込まれています。このような状況から、今後は、若年層の確保と元気な高齢者を含め、ケアに携わる人材の育成と確保が重要になっています。

(2) 制度に関わる動向

● 持続可能な制度設計

2013（平成25）年度時点で、本市の介護保険給付費は約673億円、医療給付費（後期高齢者医療制度）は約958億円となっていますが、2009（平成21）年度と比較するとそれぞれの給付費の伸び率は1.32倍、1.29倍と増加傾向

となっています（図18：P53）。

人口構造の急激な変化や、これに伴う課題に対応していくため、公的制度以外の新たな仕組みの構築を含め検討していく必要があります。

● 介護保険制度の改正

国では、2018（平成30）年度の介護報酬の改定に向けて、制度改正に向けた議論が進められています。この中では、主に軽度者向けのサービスの見直しが提起されており、制度改正による影響を見据えながら対応していく必要があります。

● 障害のある方の社会参加・就労機会の拡大

障害のある方の社会参加では、これまでさまざまな場面で事業展開してきたところですが、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツや芸術の分野やまちづくりの分野など、より広い場面での取組が加速化されることが見込まれます。

また、障害のある方の就労の促進に向けては、2018（平成30）年に企業等が総従業員数に対して一定割合の障害者を雇用しなければならない法定雇用率の算定対象にこれまでの身体・知的障害に加え精神障害のある方が含まれることに伴い、法定雇用率の引き上げが見込まれています。本市においても、2014（平成26年）3月に「川崎市障害者雇用・就労促進行動計画」を策定し、日本一障害者雇用に積極的な都市を目指して、30の行動にチャレンジする障害者雇用・就労促進プロジェクトを進めており、障害のある方の就労機会の拡大が今後ますます進むことが見込まれています。

障害のある方の社会参加や就労機会の拡大は、多様性を生かす本市のブランドメッセージとも共通しており、ダイバーシティのまちづくりを一つの目的とするかわさきパラムーブメントの取組とも連動して今後ますます進展していくことが見込まれます。

課題

課題6：新たな在宅ケアモデルの構築 → 取組の視点2、3へ

- ・要介護状態の維持・改善及び介護予防に向けた取組を推進していきます。
- ・福祉製品・サービスの利用により、住み慣れた地域でできる限り暮らし続けることができる「新たなライフスタイルの構築」に向けた取組を進めていく必要があります。

課題7：介護者負担の軽減とケアの充実 → 取組の視点2、3へ

- ・家族の介護負担による介護離職を防ぐため、介護負担の軽減に資する製品・サービスの創出・活用に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・高齢者や障害者支援の事業所等で働く支援者の離職抑制や在宅や施設ケアの充実を図るため、ケアに関する負担を軽減する製品・サービスの創出・活用に向けた取組を進めていく必要があります。

課題8：ダイバーシティのまちづくり → 取組の視点2、3へ

- ・障害の有無に関わらず活躍できる社会を目指して、新しい製品・サービスの創出と活用により障壁を無くす取組を進めていく必要があります。
- ・子育てや介護により離職・休職せざるをえない人や障害がある人など、社会に参加するにあたって何らかの障壁がある方々に対して、働くことを通じて活躍することのできる「新たなワークスタイルの構築」に向けた取組を進めていく必要があります。

4 第1期計画の成果と課題

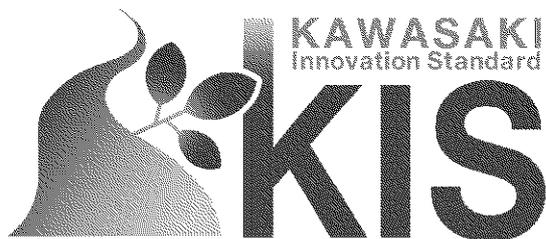
(1) かわさき基準 (KIS) 認証事業

● 制度概要

かわさき基準 (Kawasaki Innovation Standard (KIS)) は、「誰もが福祉製品及びサービス等を楽しむことにより、住みなれたまちで快適な生活を続けられるとともに、本市に蓄積された技術基盤とノウハウを活かした福祉産業の振興を図ること」を目的とする、「福祉領域における環境改善」と「福祉産業の振興」の両面を目指す本市独自に福祉製品のあり方を示した基準で、高齢者や障害者の「自立支援」を中心概念とする8つの理念に基づき認証する制度です。

かわさき基準の特徴は、各製品を製造又は販売する企業から申請をいただき、かわさき基準の8つの理念への適合の評価とともに、当事者モニターによる実際に利用を通じた評価を重視している点にあります。

認証製品は、「KIS マーク」の使用をすることができ、当事者目線での評価結果に基づくかわさき基準認証による販売・流通面における信頼資本を提供しています。



● 取組状況

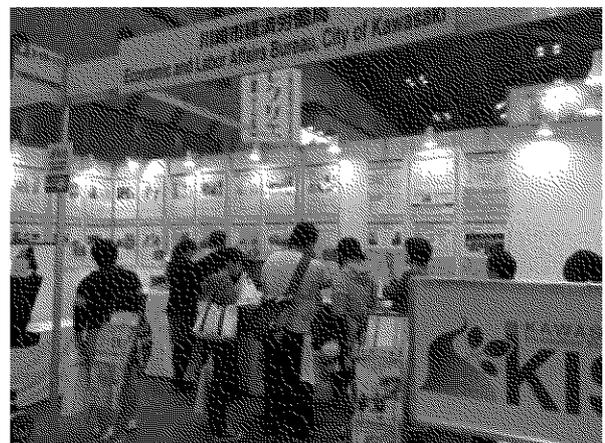
かわさき基準認証事業を2008(平成20)年度に創設し、本事業を推進することを目的に民間団体から構成される「かわさき基準推進協議会」を設置し、2015(平成27)年度末までの

8年間で166の製品を認証しています。(継続認証製品133製品)

制度創設以降、応募数及び認証数は増加傾向にあります。(図19:P53)全体の認証製品数が166に対して市内企業の認証製品数は22で、割合は1割強となっています。

2016(平成28)年度からは、新たに「地域包括ケア」や「かわさきパラムーブメント」の推進に期待ができる製品を募集要件とするなど、将来的な福祉課題を具体的に解決していく認証事業に向けて取組を進めています。また、協議会を構成していた民間団体等の有識者の専門的知見を活かしつつ、本市が認証主体となって事業を推進しています。

また、認証製品の活用機会の拡大に向けて、国際福祉機器展(HCR)での出展や、一部導入経費の補助の提案も含めた福祉施設での出張PRのほか、2016(平成28)年度からは、新たに、かわさき基準認証福祉製品による「新たなライフスタイル・ワークスタイル」の創出などによる社会モデルの構築を目指して、住宅展示場などでの体験会の実施や、新聞やテレビ等への露出など、新しい価値を提案するプロモーション強化を進めています。

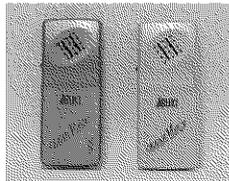


国際福祉機器展出展

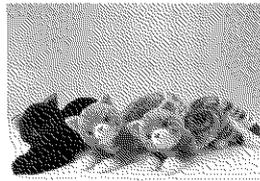
● かわさき基準の8つの理念

理 念	概 要	
自立支援	人格・尊厳の尊重	利用者の人格や尊厳が尊重されていること
	利用者の意見の反映	サービス提供システムや福祉製品の開発過程に利用者が参加し、その意見が反映されており、利用者が利用したくなるような福祉製品であること
	自己決定	あらゆるサービスがサービスの提供の各過程において、十分な説明と理解がなされ、本人の自己決定に基づいて行われること
	ニーズの総合的把握	利用者の心理的・身体的・社会的ニーズを総合的に捉えていること
	活動能力の活性化	利用者の残存能力を引き出し、心理的・身体的・社会的活動能力が活性化されるように配慮されていること
	利用しやすさ	必要なサービス・相談・アフターフォローが身近なところすみやかに提供されていること
	安全・安心	サービス提供の全ての過程において安全・安心が保障されていること
	ノーマライゼーション	どのようなニーズを抱えていても、できる限りの住み慣れた環境で社会生活を営むことができるように配慮されていること

● 認証製品例



クリアボイス
(株) 伊吹電子



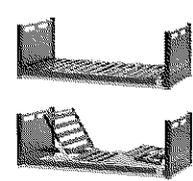
なでなで猫ちゃん DX
トレンドマスター (株)



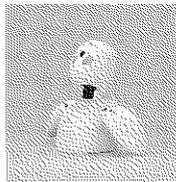
ロボットスーツ HAL(R)
CYBERDYNE (株)



WHILL
(株) WHILL



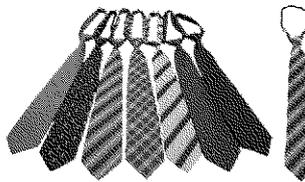
超低床フロアベッド
(株) フランスベッド



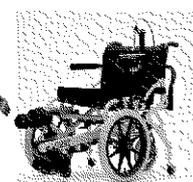
OriHime
(株) オリィ研究所



ハンドコントロール
(株) ニコ・ドライブ



らくらく KAWASAKI ネクタイ
アソシエ CHACO



COGY
(株) TESS



意思伝達装置マイトビー
(株) クレアクト

● 取組の成果と課題

2008（平成20）年度の制度創設以降、応募製品数と認証製品数はともに増加傾向にあり、大企業から中小企業まで全国規模で幅広く申請をいただいております。徐々に認証事業としての認知度が広まってきています。全国から多くの製品が集積することにより、川崎市内の介護福祉事業所での質の良い製品の導入が進んでおり、ケアの質の向上にもつながってきています。

また、認証にあたって当事者がモニター評価を行う土壌を蓄積してきたことは本市の強みとなっており、製品を開発する企業にとっても貴重なフィールドとなっています。

一方で、かわさき基準認証製品は、数多くある介護保険制度適用の市場流通製品と共通の応募が多く、単に認証するのみでは、介護・福祉業界での販売促進効果を発揮するほどの影響力は必ずしも大きくない状況にあり、製品活用による新たな「価値」を提案するプロモーシ

ョンを強化していく必要があります。

また、国レベルの制度においては、経済産業省が、安全性の確保の観点から、2008（平成20）年5月から福祉用具に「目的付与型 JIS マーク制度」を導入し、JIS 規格の制定及び試験機関の整備等がなされています。厚生労働省では、実際の利用者や使用場面を想定した臨床的（使い勝手や利便性等）評価により、使用場面での安全面に配慮した福祉用具を情報提供することで、良質かつ安全な福祉用具の利用を促進する福祉用具臨床的評価事業（QAP 認証）を進めています。

こうした国の動向を踏まえると、QAP認証制度とかわさき基準認証事業とが類似している部分があることから、製品活用によるかわさき基準認証事業が目指す新たな姿を明確化させ、類似制度との差別化を図りながら事業を進めていく必要があります。

課題

課題9：福祉課題を解決し、新たな価値を創造する製品の認証 → 方針2へ

・新たな在宅ケアモデルの実現や介護者・介助者負担の軽減による「地域包括ケアの推進」、ダイバーシティのまちづくりの推進による「かわさきパラムーブメント」など、単に製品の使い勝手や利便性の評価のみならず、将来的な福祉課題を解決し新たな「価値」を創造することが期待される製品を積極的に認証していく必要があります。

課題10：製品の活用により生まれる新しい価値提案のプロモーション強化 → 方針3へ

・当事者がモニター評価を行う土壌を蓄積してきた強みを活かして、「新たなライフスタイル・ワークスタイル」の創出など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルの構築を目指し、かわさき基準認証福祉製品の「認証」のみならず「活用」によって生まれる「新しい価値を提案していくプロモーション」を強化していく必要があります。

課題11：かわさき基準の理念に沿った製品・サービスの創出・活用 → 各方針共通

・ウェルフェアイノベーションでの新たな製品・サービスの創出・活用に向けた取組全体にかわさき基準の理念を反映させ産業振興につなげていく必要があります。

(2) 新たな製品・サービスの創出・活用

● 取組状況

産業と福祉が融合するウェルフェアイノベーションを推進するには、サービス等を提供する現場と供給する企業や人材をはじめとした関係者間のネットワークの形成が重要であることから、そのための基盤として、プラットフォームとしての「ウェルフェアイノベーションフォーラム」を2013(平成25)年10月に立ち上げました。フォーラムに参画する企業・団体は、2016(平成28)年9月末現在で300団体と年々増加傾向にあります。構成する企業・団体の内訳は、企業、大学、福祉事業所などその規模も大小問わず幅広いメンバーで構成されています。

フォーラムによるネットワーク化を進めてから3年が経過しましたが、フォーラム参画企業から本市への製品・サービス創出の相談や、本市による介護・福祉現場でのイノベーション

につながる最新の製品・サービスの情報収集、さらには既存製品の新たな活用法や組合せ法の提案等をきっかけに、市内の介護・福祉現場での活用に向けた調整を進めることにより、新しいプロジェクトが次々に生み出されていく土壌ができつつあります。

また、年10件前後の新規プロジェクトには、イノベーションや福祉製品開発に専門知識を有するコーディネータによる支援を行なっているほか、その中の5件程度にはプロジェクトへの補助制度等により経済的支援を行なっています。

2016(平成28)年度からは、ウェルフェアイノベーションによる開発支援補助の対象を、より本市全体への施策効果を期待する観点から、新たに「地域包括ケア」や「かわさきパラムーブメント」の推進に期待ができる提案を募集要件とするなど、将来的な福祉課題に具体的な解決に向けてステージアップしたプロジェクトとなるよう取組を進めています。

● 主なプロジェクト

① 車椅子のまま楽しめるUDタクシーによる工場夜景ツアー創出

取組年度：2014(平成26)年度

組合せ：タクシー会社×観光ツアー

解決課題：ダイバーシティ社会の実現、観光需要創出



UDタクシーでの工場夜景ツアー

② 「聴こえやすいを当たり前」を目指す対話支援機器の実証実験

取組年度：2015(平成27)年度、2016(平成28)年度

組合せ：対話支援機器製造販売企業×聾学校

区役所窓口でのモデル設置や住宅展示場での市民向け体験会も実施

解決課題：ダイバーシティ社会の実現(難聴者の聞こえの改善)



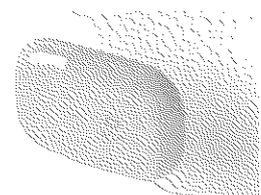
卓上型対話支援システム comuoon

③ 排泄ケアの改善に向けた排尿を予知するセンサーの実証実験

取組年度：2016(平成28)年度

組合せ：排泄予知センサー開発企業×高齢者施設

解決課題：新たな在宅ケアモデルの構築+介護者・介助者負担の軽減(排泄に関する自立支援と排泄ケアに関する負担軽減)



排尿予知センサー-dfree

● 取組の成果と課題

フォーラム参画企業・団体は、幅広い構成により量的にも拡大しており、新たな製品・サービスを創出する関係者間のネットワークの基盤を構築することができてきています。異業種間の組み合わせによる新たな製品・サービスが創出され、フォーラム立ち上げから3年の創成期としては順調に成果を出しつつあります。

また、企業から本市への製品・サービス創出の相談や、本市による最新の製品・サービスの情報収集と既存製品に対する提案などにより、本市の強みである「産業と福祉のハブ機能」が強化されてきています。

一方で、フォーラム参画企業・団体からは、企業の持つ技術力や製品・サービスの情報や福祉業界の現場で抱える具体的な課題についての情報を求められることが多くあり、産業と福祉業界の両面での情報の「見える化」を進めることにより、両者の融合をさらに進める必要があります。その上で、市内での起業や本市への企業の進出を促進するため、「産業と福祉のハブ機能」の強みを活かし、福祉業界でのニーズと

産業界でのシーズの融合をさらに促進する必要があります。特に、市内企業・団体に対して、フォーラムへの参画や製品・サービスの創出や活用によるプロジェクト化への取組をさらに進めていく必要があります。

また、これまでの取組から、「産業と福祉のハブ機能」が強化されつつあることから、より効果的な展開を進めていくために、将来的な福祉課題を解決し、新たな社会的価値を創造するプロジェクトを具体的に進めていく必要があります。特に、新たな製品・サービスの創出や活用に向けたプロジェクト化に対し、コーディネータによる支援や経済的な支援を行っていますが、市場化されるまでには時間を要するプロジェクトもあり、製品・サービスの市場化を見据えた支援を進めていく必要があります。そのためには、福祉課題を解決する製品・サービスの、質の評価と発信により、マーケット拡大に向けた支援を行うとともに、福祉の現場において最新の製品・サービスに触れることにより、よりよいケア体制の構築を進めていく必要があります。

課題

課題 12：産業と福祉のハブ機能の基盤強化 → 取組の視点1、方針1へ

・「産業と福祉のハブ機能」の強みを活かしつつ、市内での起業や本市への企業の進出を促進するため、データプラットフォームやアクションプラットフォームを構築し、ウェルフェアイノベーションフォーラムによる関係者間のネットワークの基盤をさらに強化する必要があります。

課題 13：当事者を含む多様な主体との共創プロジェクト推進 → 取組の視点1、方針1、2へ

・新たな在宅ケアモデルの実現や介護者・介助者負担の軽減による「地域包括ケアの推進」、ダイバーシティのまちづくりによる「かわさきパラムーブメントの推進」など、本市のみならず国全体での将来的な福祉課題を解決し、新たな社会的価値を創造する製品・サービスの「創出」「活用」により市場化を図るプロジェクトを、当事者目線を含む多様な主体との共創により積極的に進める必要があります。

課題 14：新たな社会的価値を発信するプロモーションの強化 → 方針3へ

・多様な主体との共創による製品・サービスの「創出」「活用」によって生み出される「新しい価値」を発信していくプロモーションを強化する必要があります。

Ⅲ 基本目標・取組の視点・基本方針

基本目標・取組の視点・基本方針の設定

人口・世帯構造等の社会環境の変化、産業分野での動向、福祉分野での動向、現行計画に基づき取り組んできた「かわさき基準認証」と「新たな製品・サービス創出」の成果・課題を踏まえ、今後のウェルフェアイノベーション施策の取組の柱となる考え方を明確化するため、次のとおり、「基本目標」、「取組の視点」、「基本方針」を位置づけます。

1 基本目標

**産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造する
ウェルフェアイノベーションの推進**

2 取組の視点

基本目標の実現に向けた具体的な方針や行動計画を策定するにあたって、次の3つの視点を施策の推進にあたって常に重視すべき視点として設定します。

- 視点1**：「産業と福祉のハブ機能」として、「新しい製品・サービスの創出による市場活性化」と「将来的な福祉課題への先行的な対応」を結びつける。
- 視点2**：「新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出」など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルを構築する。
- 視点3**：「地域包括ケアやパラムーブメントを具現化」することにより、福祉を起点に医療・健康分野などへの波及も見据えた人の生活全般を豊かにしていく取組を進める。

3 基本方針

基本目標の実現を具体化させていくにあたり、基本方針として3つの方針を設定し、ウェルフェアイノベーションの取組のさらなるステージアップを目指します。

方針1：新たな製品・サービスの「創出」

- 将来的な福祉課題への先行的な対応を図るため、「産業と福祉のハブ機能」として産業界のシーズと多様化する福祉業界のニーズの融合を促進させ、最新技術の活用を含め新たな製品・サービスの「創出」に向けた動きを促進します。

方針2：新たな製品・サービスの「活用」

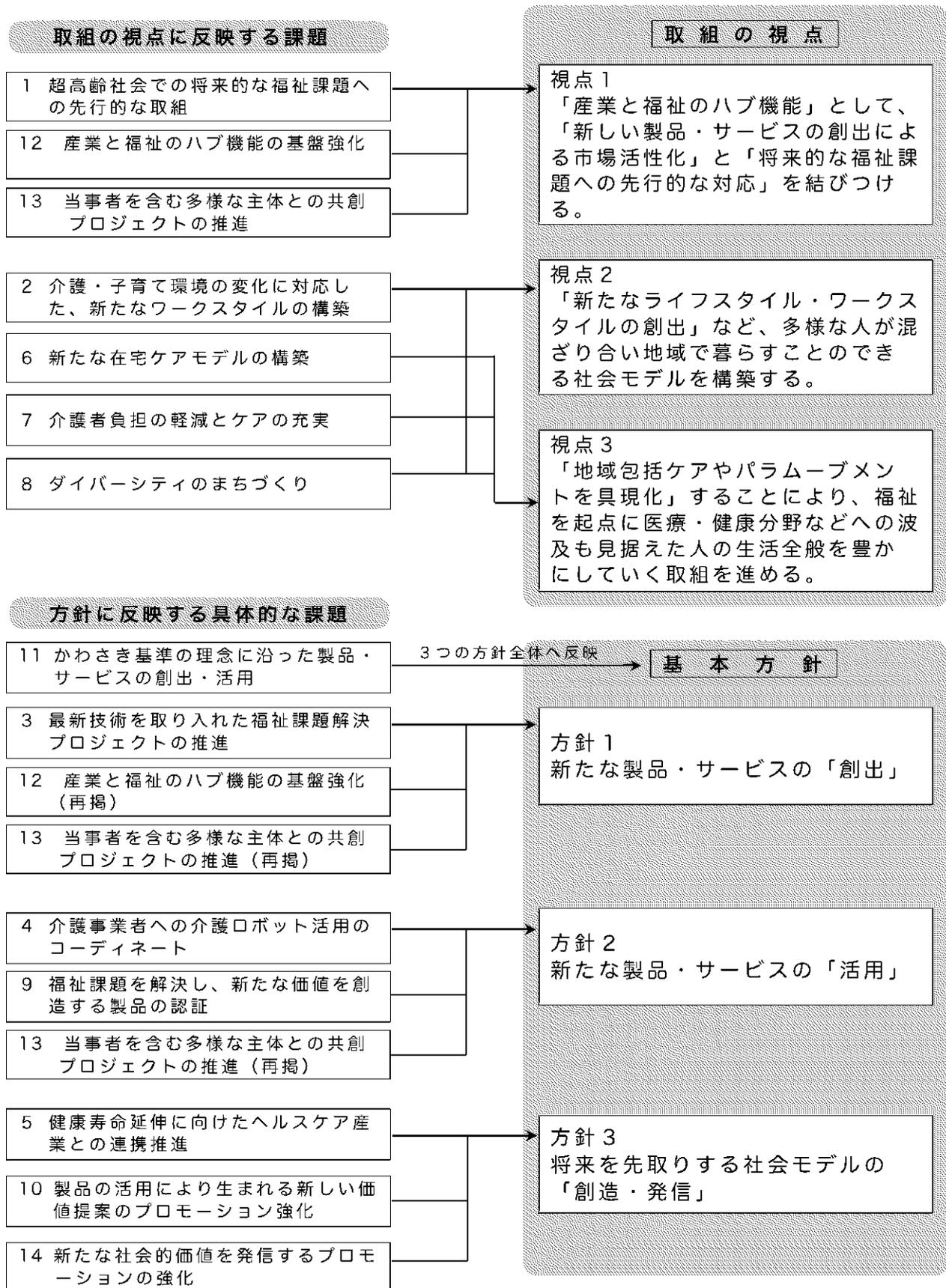
- 産業界で生み出された新たな製品・サービスを、福祉業界での「活用」を促すことを通じて、活用による新たな発見等による「価値の創出」に向けた動きを促進します。

方針3：将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

- 製品・サービスの活用により生み出された「価値」を、住まい・移動・健康寿命延伸などのライフスタイルやワークスタイルの広範な領域にわたって、将来を先取りする新たな社会モデルとして創造・発信していきます。

参考：「課題」と「取組の視点・基本方針」との関係

※Ⅱで整理した課題は、大きな視点のものと個別具体的な領域で反映するものに分け、それぞれ以下の図のとおり反映する場所を整理します。



第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）の全体像

基本目標 産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進

取組の視点
 視点1：「産業と福祉のハブ機能」として、「新しい製品・サービスの創出による市場活性化」と、「将来的な福祉課題への先行的な対応」を結びつける。
 視点2：「新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出」など、多様な人が混ざり合い地域で暮らすことのできる社会モデルを構築する。
 視点3：「地域包括ケアやパラムーブメント施策を具現化する」ことにより、福祉を起点に医療・健康分野などへの波及も見据えた人の生活全般を豊かにしていく取組を進める。

3つの基本方針と15の行動計画・取組の概要

方針1 新たな製品・サービスの「創出」

将来的な福祉課題への先行的な対応を図るため、「産業と福祉のハブ機能」として産業界のシーズと多様化する福祉業界のニーズの融合を促進させ、最新技術活用を含め新たな製品・サービスの「創出」に向けた動きを促進する。

成果指標	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
創出プロジェクト年間稼働件数	13件	15件以上	20件以上

※創出プロジェクト：将来的な福祉課題解決に対応する製品・サービスの創出に向けたプロジェクト

- データプラットフォームの構築（データ活用による参入促進）**
 - 行政データのオープンデータ化の推進
 - 他機関調査や市民ニーズなどの福祉課題のデータの見える化
 - データ活用による参入促進セミナーの実施
- アクションプラットフォームの構築（KIS理念に沿った共創型プロジェクト）**
 - 多様な主体の参加による「アイデア創出プログラム」の実施
 - 多様な主体の参加による「共創型プロジェクトチーム」づくり
 - 福祉製品開発の拠点づくり
- 専門コーディネータ等によるKIS理念に沿ったプロジェクトへの支援**
 - サポートデスクの開設と専門的な知見を持つコーディネータによる支援
 - デザイン活用による製品・サービスの魅力向上支援
- KIS理念に沿ったプロジェクトへの開発費補助等の支援**
 - 福祉製品・サービス開発支援補助事業、福祉製品開発資金融資事業
 - 開発費助成メニューの総合的な情報提供
- 最新技術等のシーズの活用を見据えた国、NEDO、大学等との連携**
 - ロボット、人工知能、ICT等の開発段階での活用
 - 製品・サービス開発に関する関係機関との連携の強化

方針2 新たな製品・サービスの「活用」

産業界で生み出された新たな製品・サービスを、福祉業界での「活用」を促すことを通じて、活用による新たな発見等による「価値の創出」に向けた動きを促進する。

成果指標	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
活用プロジェクト年間稼働件数	8件	10件以上	10件以上

※活用プロジェクト：販売製品・サービスの活用により、新たな価値を蓄積していくプロジェクト

- かわさき基準（KIS）認証による良質な製品の普及推進**
 - かわさき基準（KIS）による福祉課題に具体的に対応する製品認証
 - 認証製品の活用による新たな価値の蓄積と市場拡大に向けた支援
- 在宅での製品・サービスの導入促進**
 - 生活支援機器モニター事業の実施
 - 生活支援を行う事業所との連携強化による新たな在宅ケアモデルの構築
- 施設での製品・サービスの導入促進**
 - 施設向け福祉介護機器活用促進セミナーの実施
 - 福祉施設への出張キャラバン事業の実施
 - 施設内支援機器モニター事業の実施
- KIS理念に沿った製品の導入・普及補助等の支援**
 - 施設等への福祉製品導入促進補助事業
 - 製品開発企業等への福祉製品展示会等出展補助事業
 - 導入促進補助等支援メニューの総合的な情報提供
- 介護事業者への介護ロボットの重点的な導入コーディネート**
 - 介護ロボット導入セミナーの実施
 - 介護事業所への介護ロボット導入コーディネート

方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

製品・サービスの活用により生み出された「価値」を、住まい・移動・健康寿命延伸などのライフスタイルやワークスタイルの広範な領域にわたって、将来を先取りする新たな社会モデルとして創造・発信していく。

成果指標	(2015年度)	(2019年度)	(2021年度)
新たな社会モデル創造・発信件数	—	年1件以上	年1件以上

※新たな社会モデル：新たなライフスタイル・ワークスタイルなどを創造し発信している状態

- 新たな「住まい」モデルの構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 在宅ケアモデルの構築に向けた「新たな住まいのモデル」発信
 - 住まいの基盤整備の着実な推進
- 円滑な「移動」環境構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 円滑な移動環境構築に向けた移動支援製品・サービスの発信
 - 移動環境の基盤整備の着実な推進
- 「健康寿命延伸」に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業の情報の集積
 - 精神的・社会的健康状態につながるヘルスケア産業の情報の集積
 - ヘルスケア産業の健康寿命延伸に向けた効果の発信
- 新たな「ワークスタイル」構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信**
 - 高齢者・障害者就労などの働き方のモデル構築に向けた取組実施
 - 子育てや介護を行う状況にある方の働き方のモデル構築に向けた取組実施
- ウェルフェアイノベーション川崎モデルの海外への展開の推進**
 - 海外マーケットの分析と中小企業向け等への情報発信
 - 海外マーケット拡大に向けたPRと情報交流による施策の充実

ウェルフェアイノベーションを推進していく情報発信と体制づくり

<p>新たな活力と社会的価値を創造していくプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなライフスタイル・ワークスタイルなどの社会モデル構築に向けて、「知る・見る・聞く・触れる・実感できる」を切り口に、プロセスとアウトカムについてのプロモーション体制を強化する。 社会との対話を図りながら、産業構造の転換や起業の促進を図る。 	<p>イノベーションを創出するフォーラムの場</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラム参加者が相互に刺激し合い、新たなイノベーションが生まれるウェルフェアイノベーションフォーラムを運営する。 関係機関との連携や広域的な自治体連携の取組を進める。 	<p>総合的な体制づくりと進行管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内横断的な会議体の設置により、計画に基づく、事業推進の定期的な進行管理と、評価に基づく時代に即した新たな事業展開への柔軟な対応を行う。
---	---	--

IV 行 動 計 画

方針1 新たな製品・サービスの「創出」

【方針1の成果指標】

指標	2015年度	2019年度	2021年度
創出プロジェクト年間稼働件数	13件	15件以上	20件以上

※創出プロジェクトとは、将来的な福祉課題の解決に対応する製品・サービスの創出に向けて、ウェルフェアイノベーションフォーラム参画の多様な主体による共創型プロジェクトが進んでいる状態を示します。



データプラットフォームの構築 (データ活用による参入促進)

将来的な福祉課題について、データを読み取ることでその変化に気づき、実態に即した製品・サービス開発を進めることが必要となっています。具体的にどのような部分で産業の力が活かせるのか、共有しやすいサイズでの具体課題について、データが見える化し、共有することにより、多様な主体による対話を有意義なものにし、参入を促進する環境を構築します。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	行政データのオープンデータ化の推進	各種実態調査などをPDFデータによりホームページ上に掲載。	福祉側での課題や産業界の状況を示す各種実態調査等を二次加工可能な方式でホームページ上に掲載します。
②	他機関調査や市民ニーズなどの福祉課題のデータの見える化	未実施。	本市以外の他機関での調査結果や市民のニーズや生活実態などの収集により、福祉課題の共有しやすいサイズでのデータの見える化を進めていきます。
③	データ活用による参入促進セミナーの実施	未実施。	「データ」を収集して「情報」化し、その情報から行動変容を起こす「価値」を創造し、ビジネス化していくプロセスを作り出すセミナーを開催します。

行動計画

2

アクションプラットフォームの構築 (KIS 理念に沿った共創型プロジェクト)

超高齢社会において、社会課題の解決に企業が参加していく流れが今後ますます強くなっていく中で、製品・サービス開発の過程で当事者目線を取り入れた、的確な課題設定のもとにプロジェクトを進める環境を構築していくことが必要となっています。こうした背景から、将来的な福祉課題と企業の力をマッチングしつつ、企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など、多様な主体との関係をコーディネートしながら課題解決に結びつけるプロジェクトを増やし、さらに新たなプロジェクトが創出する好循環をつくりだしていきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	多様な主体の参加による「アイデア創出プログラム」の実施	企業からの提案により課題の設定によるプロジェクト化の実施。	多様な主体の参加により、客観的なデータやフィールドワーク調査結果での情報から、課題に対する視点や方向性を発見し、周辺領域を含めて観察を繰り返しながら視点を育成し、共有しやすいサイズでの具体的なプロジェクト化につなげていきます。
②	多様な主体の参加による「共創型プロジェクトチーム」づくり	年間10件以上のプロジェクトの推進。	多様な主体の参加により、「住まい」「移動」「健康寿命延伸」などのライフスタイルやワークスタイルをテーマに、プロジェクト化で実現する「価値」を明確化します。 この価値の実現に向け、かわさき基準(KIS)理念に沿って、仮説・検証・判断の循環によるブラッシュアップを繰り返し、年間10件以上の共創型プロジェクトを創出します。
③	福祉製品開発の拠点づくり	福祉センター跡地活用整備基本計画【改訂版】(2016(平成28)年1月策定)において、2020(平成32)年に(仮称)ウェルフェアイノベーション連携推進センターの整備を位置づけ。	製品づくりにおけるアイデア創出、簡易プロトタイピングによるユーザビリティテストと検証ができる場を目指し、併設する地域リハビリテーションセンターや高齢者・障害者施設、研修センター機能との相乗効果を図るための具体的な連携を見据え、設備・機能連携等の準備・検討を行います。

専門コーディネータ等による KIS 理念に沿ったプロジェクトへの支援

新たな製品・サービスの創出を支えるために、創出過程で生じる様々な課題を解消するための相談環境として、「リハビリテーション工学」、「マーケティング」、「企業間ネットワークの情報」、「実証フィールドの提供」など、専門コーディネータや関係機関との連携によるプロジェクト支援環境を整備します。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	ウェルフェアイノベーションサポートデスクの開設	市への個別案件ごとの相談対応。	ウェルフェアイノベーションの取組に対するワンストップの窓口として、本市にサポートデスクとして相談機能を明確化し、必要に応じて企業・福祉事業者とのチーム作りをサポートするほか、関係機関や専門コーディネータの派遣を調整します。
②	専門的な知見を持つコーディネータによる支援	プロジェクトごとにエンジニアや中小企業診断士等による支援を実施。	製品に関する専門的知見を有するエンジニアや、マーケティング支援を行うコーディネータによる、KIS理念に沿った製品・サービスの創出に向けた支援を行います。
③	デザイン活用による製品・サービスの魅力向上支援	個別案件ごとにデザイン面での支援をコーディネート。	新規に創出する製品や既存の KIS 認証製品等を含め、プロジェクト始動当初から工業デザイン面からの魅力向上に向けた支援の検討を行い、プロジェクトを進めます。

行動計画

4

KIS 理念に沿ったプロジェクトへの開発費補助等の支援

福祉関連の製品は、一般的に利用者の特性に合わせた製品となることも多く市場リスク・開発リスクが大きいいため、新たな製品・サービスの創出を支えるために、開発費助成に関する情報の整備や具体的に経費の一部助成を行うことにより、プロジェクトを安定的に稼働させ取組を加速化します。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	福祉製品・サービス開発支援補助	年間5件程度の補助の実施。	福祉課題を具体的に解決し、KIS理念に沿った製品・サービスの研究開発に対して年間5件程度の補助を行います。
②	福祉製品開発資金融資	融資の実施。	KIS理念に沿った福祉製品等の開発及び改良を行う製造業等の方に対する融資を行います。
③	開発費助成メニューの総合的な情報提供	個別制度ごとに情報提供を実施。	製品・サービスを開発する企業への経済的支援の情報を総合的に提供することを目的に、本市及び本市以外の制度を含めた情報提供の仕組みを整備します。

最新技術等のシーズの活用を見据えた 国・大学・NEDO等との連携

これまでにはない最新技術の活用を視野に入れることによって、新たな製品・サービスを創出する際に目指す価値を実現する可能性が広がります。最新技術の活用を新たな製品・サービス創出の一つの視点として取り入れながら、各関係機関が持つ企業の情報を重ね合わせることで、新たな製品・サービスの創出を支援する土壌を構築していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	ロボット、人工知能、ICT等の開発段階での活用	個別案件ごとに取組を実施。	ロボット、人工知能、ICTなどの最新技術を活用したビジネス創出支援セミナーを実施します。セミナー参加企業の中で関心のある企業・福祉事業者等によるアイデア創出プログラムから共創型プロジェクトチームづくりへとつなげていきます。
②	製品・サービス開発に関する関係機関との連携の強化	個別案件ごとに連携による取組を実施。	国、大学、NEDO、川崎市産業振興財団、金融機関等との連携や、本市臨海部で進めるライフイノベーションとの連携により、各関係機関が持つ情報を共有し、シーズとニーズをつなぐ取組を着実に進めます。将来的な福祉課題に対応する市内での製品・サービス創出を支援する土壌を構築し、市場活性化の動きを作り出します。

方針 2 新たな製品・サービスの「活用」

【方針 2 の成果指標】

指標	2015 年度	2019 年度	2021 年度
活用プロジェクト年間稼働件数	8 件	10 件以上	10 件以上

※活用プロジェクトとは、かわさき基準認証製品を中心に、既に販売されている製品・サービスの活用を促すことにより、新たなライフスタイル・ワークスタイル創造に向けた価値を蓄積していく段階の状態を示します。

行動計画

6

かわさき基準（KIS）認証による良質な製品の普及推進

多種多様な製品が市場に流通する中で、これまで、本市独自に福祉製品のあり方を「かわさき基準」として位置付け、当事者によるモニター評価や有識者等の意見を取り入れて製品認証を行ってきました。この実績を継続し、当事者目線での活用により生み出される、新たなライフスタイル・ワークスタイルなどの具体的な新しい価値を、製品の認証と普及促進を通じて蓄積していきます。

	取組名	現状	今後 5 年間の取組内容
①	かわさき基準認証事業	2015（平成 27）年度までに 166 製品を認証。	当事者視点による自立支援を中心概念とし、社会環境の変化等に対応しながら地域包括ケアやダイバーシティの推進に具体的に寄与するなど福祉課題に具体的に対応する製品の認証事業を実施します。
②	かわさき基準認証製品による新たな価値等の蓄積	国際福祉機器展への出展のほか、住宅展示場での市民体験会等により、新たな価値と魅力を蓄積していく機会を創出。	当事者モニター評価による認証行為の強みを活かし、多くの人が集まる場における製品の活用を通じて、「新たなライフスタイル・ワークスタイル」などの具体的な新しい価値を蓄積していきます。
③	かわさき基準認証製品の市場拡大に向けた支援	高齢者や障害児・者に関する制度に基づく、制度対象品目への適用に向けた助言や、本市の敬老祝品への適用を実施。地方自治法に基づく随意契約の対象として適用。	製品の市場流通性を高めるため、高齢者や障害児・者福祉関係の制度対象になる可能性がある製品については適用を促し、契約制度でも支援の枠組みを継続します。各制度内容を一元的に案内できるよう情報提供の仕組みを整備します。

在宅での製品・サービスの導入促進

在宅生活の場において、新たな製品やサービスを導入することによって、これまでできないと思われていたことをできるようになることは、新たな在宅ケアモデルを構築し、人の生活全般を豊かにしていく上で大切なことです。製品やサービスに触れ活用していく機会を増やしていくことで生み出される新たな価値を蓄積していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	生活支援機器モニター事業の実施	製品の市民体験会実施に伴うモニター評価の部分実施。	生活支援を行うロボットなどの製品の購入やリースを考えている方に、安心してロボットなどの製品を導入いただけるよう、一定期間製品の利用を試していただく「生活支援機器モニター事業」を実施します。その結果、生み出される新たな価値を発信し、さらなる新たな価値の創造の循環をつくりだします。
②	生活支援を行う事業所と連携した新たな在宅ケアモデルの構築	生活支援を行う事業所でのかわさき基準認証製品の情報提供を実施。	高齢者や障害児・者の生活支援を行う事業所に対して、かわさき基準認証製品やウェルフェアイノベーションでのプロジェクトの情報提供を行い、新たな在宅ケアモデルの構築に向けた取組を進めます。

行動計画

8

施設での製品・サービスの導入促進

施設支援の場において、新たな製品やサービスを導入することによって、ケア技術の向上を図るとともに介護者・介助者負担の軽減を図ることは、施設を利用する方々の生活の質の向上や、介護者・介助者の職場でのやりがいの向上にもつながっていきます。介護人材の確保等が課題となっている現状において、施設支援の中で製品やサービスに触れ活用していく機会を増やしていくことで、活用することで生み出される新たな価値を蓄積し、施設内での支援の充実につなげていきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	施設向け福祉介護機器活用促進セミナーの実施	人材開発研修センターにて研修を実施。	高齢者施設や障害児・者福祉施設向けに福祉介護機器の的確な選び方や使い方、最新情報を伝えるセミナーを開催します。
②	福祉施設等への出張キャラバン事業の実施	年間約20件のかわさき基準認証製品の出張PRを実施。	高齢者施設や障害児・者福祉施設、医療機関等に対して、かわさき基準認証製品やウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにより創出された製品・サービスの情報提供を行い、介護者・介助者負担の軽減につながる新しい施設支援モデルの構築に向けた取組を進めます。その結果、生み出される新たな価値を発信し、さらなる新たな価値を創造していく好循環をつくりだします。
③	施設内支援機器モニター事業の実施	個別案件ごとに実施。	施設支援において利用を想定する新たな製品・サービスについて、一定期間利用を試していただく「施設内支援機器モニター事業」を実施します。

行動計画
9

KIS 理念に沿った製品の導入・普及補助等の支援

新たな製品・サービスの導入・普及を図り、活用することにより生み出される新たな価値を蓄積し、類似場面での活用の拡大を図っていくために、導入や普及に関する取組に対して経費の一部助成を行います。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	施設等への福祉製品導入促進補助事業	かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品に対して、施設等で導入する際の補助を実施。	地域包括ケアやダイバーシティの推進に寄与する、かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品に対して、施設等で導入する際の補助を実施します。
②	製品開発企業等への福祉製品展示会等出展補助事業	年間2件程度の出展補助の実施。	かわさき基準認証製品及びウェルフェアイノベーションでのプロジェクトにおいて創出した製品を開発・販売する企業等が出展する展示会への補助を実施し、導入支援を行うとともに、本市のウェルフェアイノベーション施策のアピールを行います。
③	導入促進補助等支援メニューの総合的な情報提供	個別制度ごとに情報提供を実施。	製品の導入や出展補助に関する情報を総合的に提供することを目的に、本市及び本市以外の制度を含めた情報提供の仕組みを整備します。

行動計画
10

介護事業所への介護ロボットの重点的な導入コーディネート

2018（平成30）年度の介護報酬の改定に向けて、介護ロボットの活用を含めた制度改正に向けた議論が進められています。こうした背景のもと、国における「ロボット新戦略」の分野別事項の一つに位置付けられている介護・医療ロボットの中で、かわさき基準認証製品を中心に介護事業所の支援に効果的な介護ロボットの導入に向けたコーディネートを行います。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	介護ロボット導入セミナーの実施	未実施。	介護事業所が介護ロボットを導入するにあたって、その意味を共有し、導入する際のポイントを知り、具体的に介護ロボットを体感できるセミナーを開催します。
②	介護事業所への介護ロボット導入コーディネート	個別案件ごとに連携による取組を実施。	2018（平成30）年度の介護報酬改定時に想定される介護ロボット導入に対する影響を見据え、介護事業所での支援の向上につながる機器を中心としたコーディネートを行い、介護者・介助者負担の軽減に向けたモデルの構築に向けた取組を進めます。

方針3 将来を先取りする新たな社会モデルの「創造・発信」

【方針3の成果指標】

指標	2015年度	2019年度	2021年度
新たな社会モデル創造・発信件数	—	1件以上	1件以上

※新たな社会モデルとは、当事者目線での製品・サービスの活用により、新たなライフスタイル・ワークスタイルなどを創造し発信している状態を示します。



新たな「住まい」モデル構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信

生活の基盤となる「住まい」の場において、様々な生活上の課題が生じたとしても、製品・サービスの活用によりハード面・ソフト面の両面からその課題を解消し、新たなライフスタイルを構築していく価値を広く社会に提案していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	在宅ケアモデルの構築に向けた「新たな住まいモデル」の発信	排泄ケアなど在宅生活での課題を解消する製品実証や、住宅展示場などで、難聴者向けに対話を円滑にする機器の体験会の実施を通じて、新たなライフスタイルを提案。	「製品・サービスの活用による新たなライフスタイル構築」をテーマに、ハード・ソフトの両面から在宅生活を支える製品を集積し、未来の住空間を体感できる企画の展開や、製品の実証を通して、そのモデルを広く発信します。
②	住まいの基盤整備の着実な推進	住まいの基盤整備に関する各制度の実施。	福祉のまちづくり条例等に基づくユニバーサルデザインの推進やバリアフリーに関する情報を発信します。高齢者向け住まいに関する総合相談窓口を運営し、介護保険制度による住宅改修、高齢者住宅改造費の助成、在宅重度障害者（児）やさしい住まい推進事業、障害児（者）日常生活用具給付等事業などの制度を推進することにより、住まいの基盤整備を着実に推進します。

行動計画
12

円滑な「移動」環境構築に向けた製品・サービス活用による価値の発信

生活の基盤となる住まいの場と外出して活動する場とをつなぐ「移動」の場面において、様々な障壁が生じたとしても、製品・サービスの活用によりその障壁を解消し、移動したくなる気持ちを生み出し新たなライフスタイルを構築していく価値を広く社会に提案していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	円滑な移動環境構築に向けた移動支援製品・サービスの発信	ウェルフェアイノベーションプロジェクトにおいて、ユニバーサルデザインタクシーでの工場夜景ツアーのビジネス創出。	かわさき基準認証製品や移動をサポートする最新製品・サービスを集積した未来の移動手段を体感できる企画を展開します。 ユニバーサルデザインタクシーなど移動をサポートする製品・サービスの活用による観光資源の創出など、かわさきパラムーブメント施策と連動して、アクティビティの活性化につながる取組を発信します。
②	移動環境の基盤整備の着実な推進	ユニバーサルデザインタクシーやノンステップバスの導入の補助を実施。 バリアフリー化計画に基づく事業の実施。 高齢者の外出支援として、高齢者特別乗車証明書の交付やリフト付き車両「おでかけGo」を運行。	ユニバーサルデザインタクシーやノンステップバスの導入の推進を着実に進めます。 駅周辺地区のバリアフリー化の際に、かわさき基準認証製品の活用を検討を含めて、着実に進めます。 高齢者や障害者の移動支援にかかる事業を着実に進めます。

行動計画
13

「健康寿命延伸」に向けた製品・サービス活用による価値の発信

平均寿命の延伸とともに、健康寿命の延伸が課題となっている中で、民間企業が主体となって、健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業の取組が活発になっています。今後、ヘルスケア産業がますます拡大していくと見込まれる中で、健康な生活の継続に向けて有効な製品・サービスの情報を集積し、その効果を発信していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	健康寿命延伸に向けたヘルスケア産業の情報の集積	ケアマネジメントツール～地域資源のつなぎ方～を作成する際に、民間企業が提供する生活関連サービス情報を集積。	健康寿命延伸に向けた、様々な民間企業等のヘルスケア産業の取組の情報を集積します。
②	精神的・社会的な健康状態につながるヘルスケア産業の情報の集積	精神障害のある方の状態チェックプログラム「K-STEP」の製品化に向けた検討。	精神疾患のある方やひきこもり状態にある方などへ、健康な状態につながる民間企業等のヘルスケア産業の取組の情報を集積します。
③	ヘルスケア産業の健康寿命延伸に向けた効果の発信	ケアマネジメントツール～地域資源のつなぎ方～を作成する際に、民間企業が提供する生活関連サービス情報を冊子として作成。	健康寿命延伸につながる、様々な民間企業主体のヘルスケア産業の効果を、ライフスタイルに応じた様々なテーマを設けながら市民向けに発信します。

行動計画
14

新たな「ワークスタイル」構築に向けた 製品・サービス活用による価値の発信

超高齢社会において親等の介護による離職が社会的な課題となっている中で、働く上で何らかの障害のある状態にある方に対して、その状態を解消する製品・サービスの活用を通じて、働きやすい職場づくりを広く社会全体に促し、働く意欲を実現できる社会を目指していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	高齢者・障害者就労などの働き方のモデル構築に向けた取組実施	高齢者や障害者の就労支援として個別に実施。	これまでの就労支援事業と連動して、かわさき基準認証製品などの活用や ICT・農業分野との連携などにより、希望した働き方に近づくことができるワークスタイルの構築に向けて、製品・サービスの活用の取組を進め、その効果を発信します。
②	子育てや介護を行う状況にある方の働き方のモデル構築に向けた取組実施	未実施。	働くことを継続する意欲がありながら、子育てや介護による離職を防止するため、働き方のモデル構築に向けた製品・サービスの情報を集積するとともに、それらの活用の取組を進め、その実例などを発信します。

行動計画
15

ウェルフェアイノベーション川崎モデルの海外への展開の推進

高齢化の進展が世界で最も早い我が国の状況を踏まえ、新たなライフスタイル・ワークスタイルの創出など社会モデルを創造する製品・サービスを、今後高齢化が進展していく諸外国にリーディングケースとして紹介することにより、マーケット拡大に向けた支援を推進していきます。

	取組名	現状	今後5年間の取組内容
①	海外マーケットの分析と中小企業向けへの情報発信	中国上海市場を中心に実施。	川崎市産業振興財団やジェットロなどの関係機関との連携により、福祉課題を抱える諸外国の状況を分析・情報を整理し、その内容を市内中小企業向けに発信します。
②	海外マーケット拡大に向けたPR	中国上海市場を中心に部分実施。	アジア等のマーケット拡大が見込めるエリアを特定した上で、集中的なPR事業を実施し、その効果を見極めながらさらなる展開を推進していきます。 関係機関との連携により、企業の紹介や、現地視察等をコーディネートします。
③	海外マーケットとの情報交流による施策の充実	中国上海市場を中心に部分実施。	ヨーロッパやアジア諸国等との情報交流を通じて相互の施策の充実に向けた取組を推進します。

V ウェルフェアイノベーションを推進していく 情報発信と体制づくり

新たな活力と社会的価値を創造していくプロモーション

- 地域包括ケアやパラムーブメント施策の推進と連動した「新たなライフスタイル・ワークスタイル」などの社会モデル構築に向けて、「知る・見る・聞く・触れる・実感できる」を切り口に、新たな製品・サービスの「創出・活用・社会モデルの創造」の一連の取組に対するプロセスとアウトカムについてのプロモーション体制を強化します。
- 将来的な福祉課題に先行的に対応する新たな製品・サービスの「創出・活用・社会モデルの創造」の一連の取組を、ウェルフェアイノベーションを推進する本市独自の強みとしてプロモーションしていくことで、社会との対話を図りながら、既存の企業における産業構造の転換や新たに本市での起業の促進を通じて、さらなる産業振興とより良い生活環境の構築を図っていきます。

イノベーションを創出するフォーラムの場

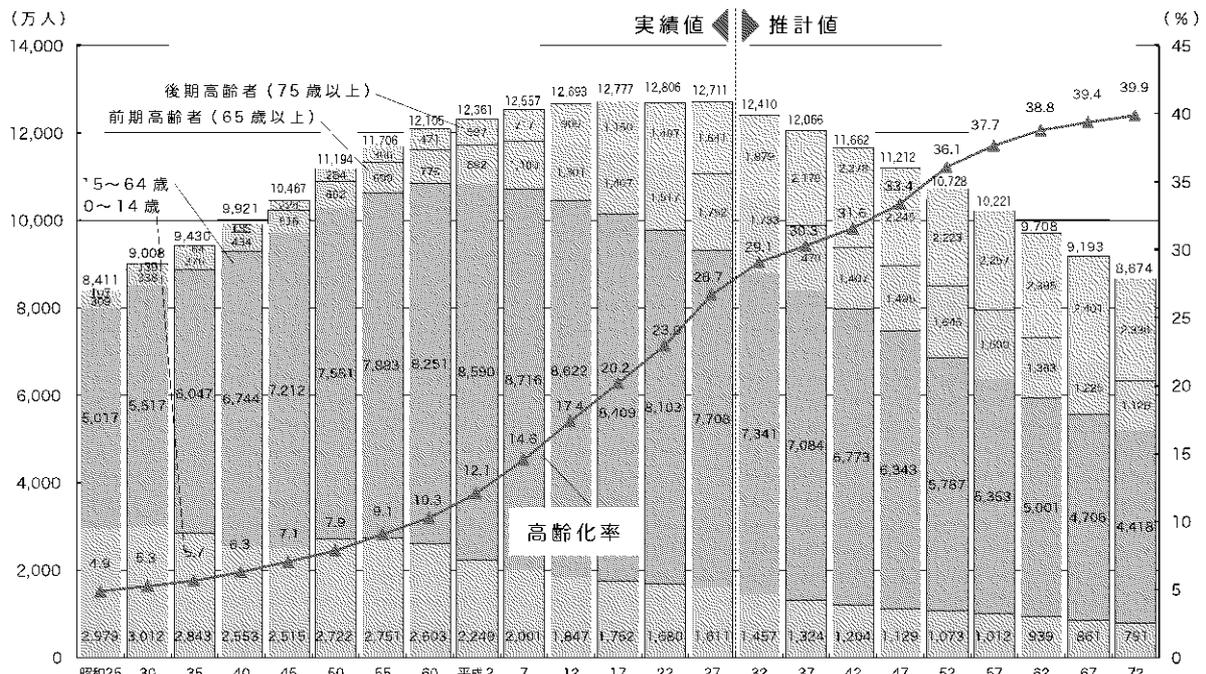
- ウェルフェアイノベーションの取組を推進する企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など多様な主体により構成される「ウェルフェアイノベーションフォーラム」について、参画者が相互に刺激し合い新たなイノベーションが生まれる場としてさらに発展させていけるよう運営していきます。
- ウェルフェアイノベーションの推進による新たな活力と社会的価値の創造に向けた動きを展開するにあたり、フォーラムの場にて関係機関との連携や広域的な自治体連携の取組を進めます。
- フォーラム参画の多様な主体による取組の中から、基本目標及び計画の目指す姿の実現に向けた、製品・サービスの「創出・活用プロジェクト」を位置づけ、多様な主体でのビジネス化がさらに活性化する基盤となるよう、情報発信とコーディネート機能を充実します。

総合的な体制づくりと進行管理・評価

- 庁内横断的な会議体の設置により、ウェルフェアイノベーション推進計画に基づく、事業推進の定期的な進行管理を行います。また、進行管理による評価に基づき新たに発見された目指すべき方向性について、将来課題への先行的な対応を見据えた新たな事業展開への柔軟な対応を行います。

參考資料

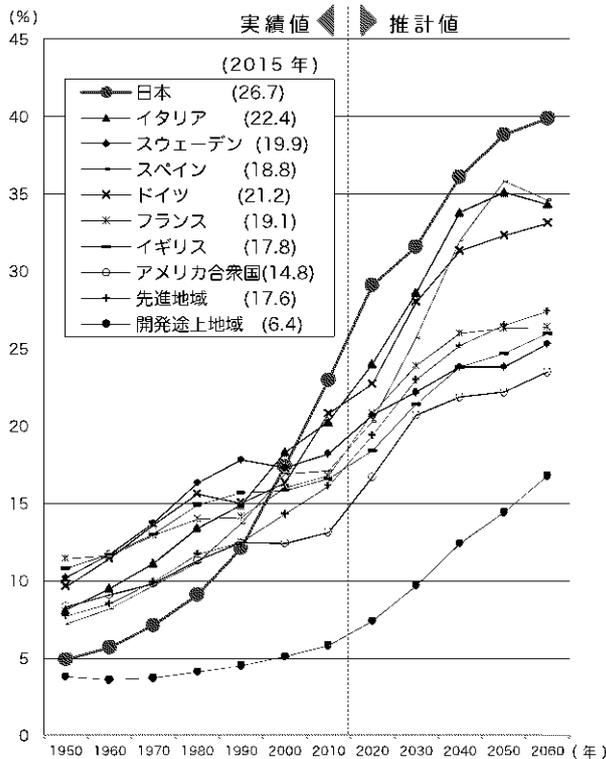
図1：将来人口推計と高齢化の推移（全国）（本文P8）



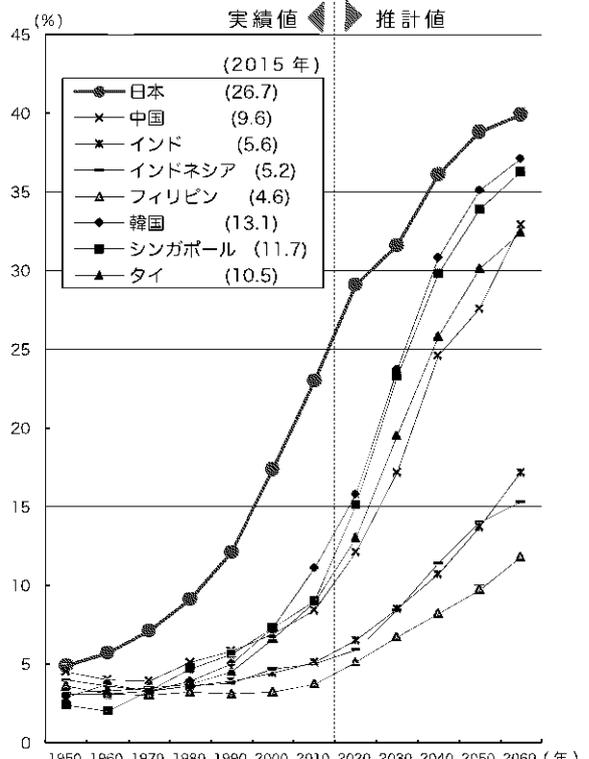
資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は総務省「人口推計（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果
 (注) 1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

図2：世界の高齢化率の推移（本文P8）

1. 欧米

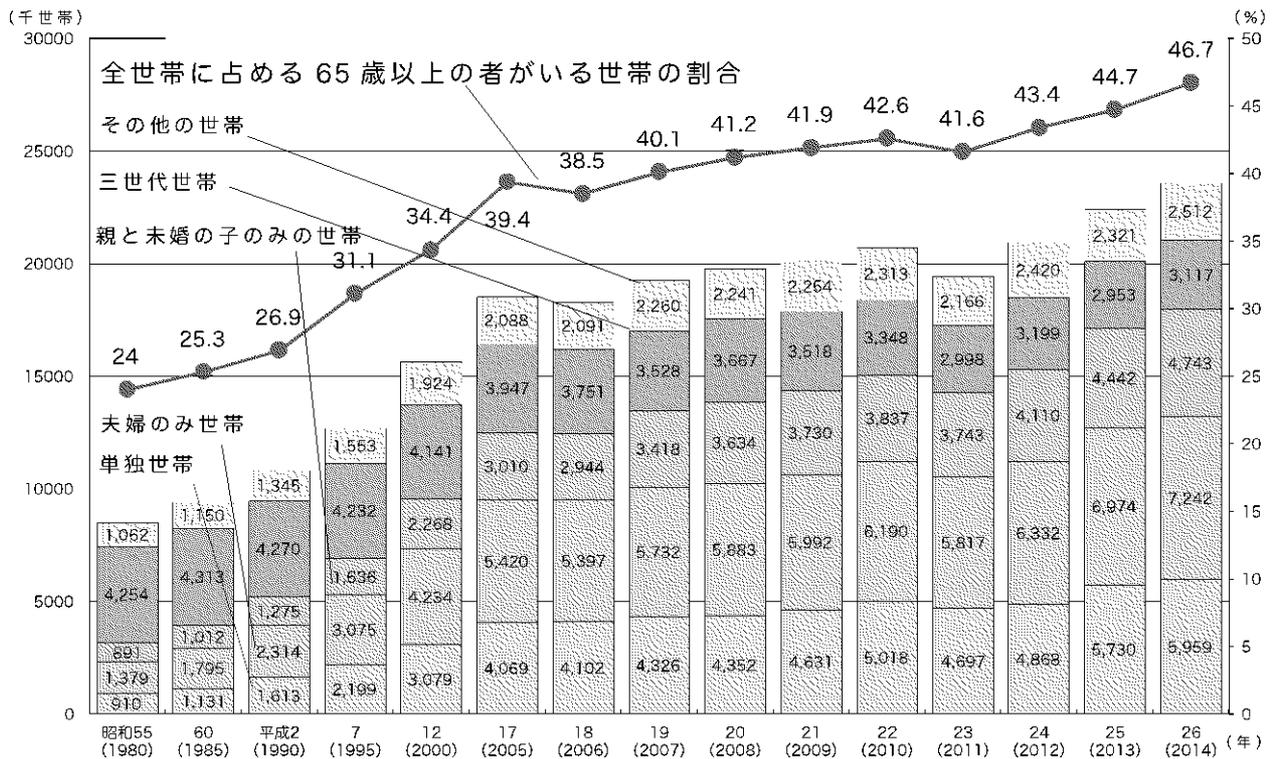


2. アジア



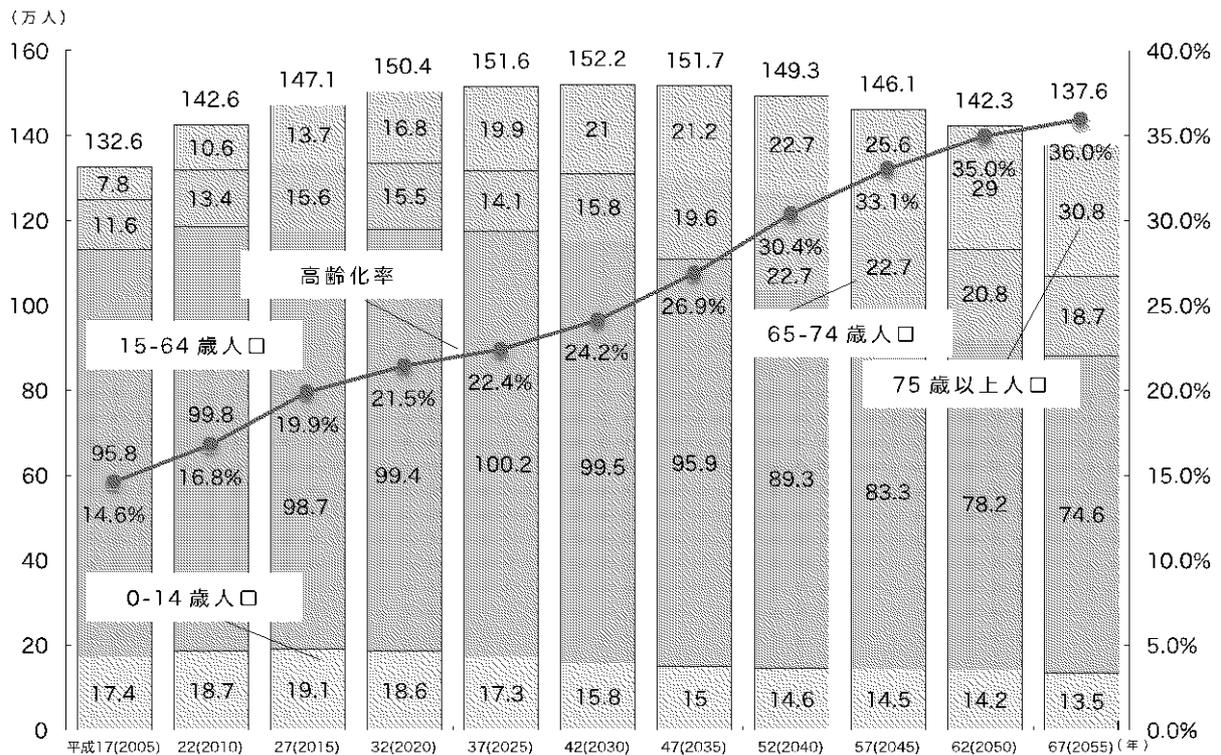
資料：資料：UN, World Population Prospects : The 2015 Revision ただし日本は、2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は「人口推計（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）」及び2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果による。(注) 先進地域とは、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ、オーストラリア及びニュージーランドからなる地域をいう。開発途上地域とは、アフリカ、アジア（日本を除く）、中南米、メラネシア、ミクロネシア及びポリネシアからなる地域をいう。

図3：65歳以上の高齢者のいる世帯（全国）（本文P8）



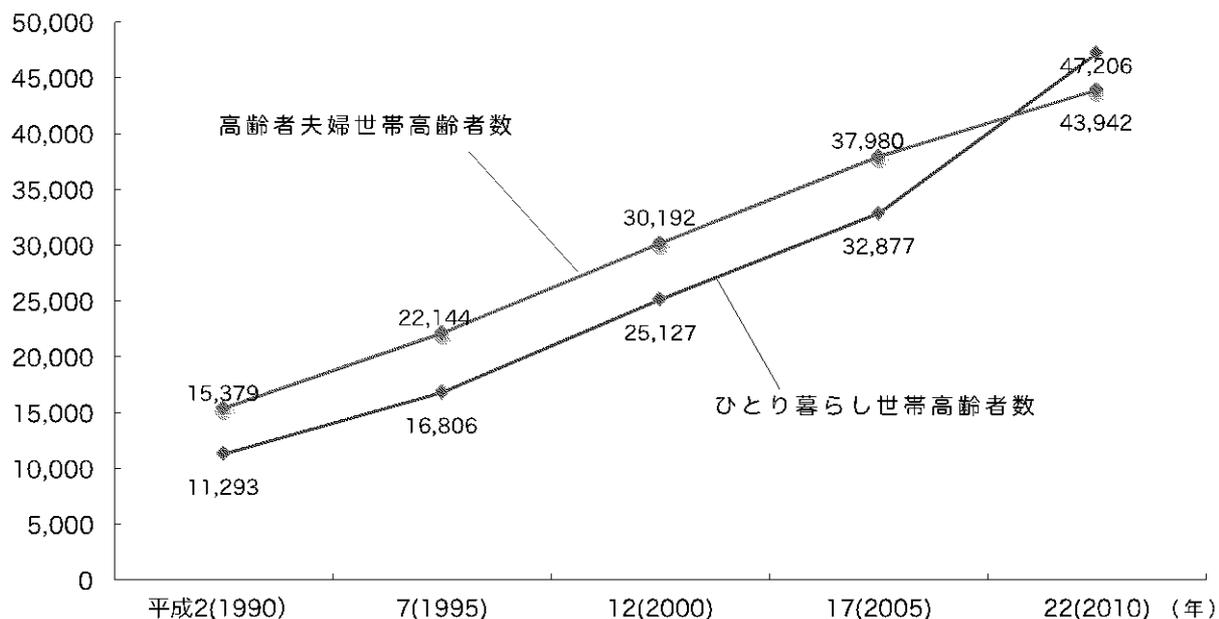
資料：昭和60年以前の数値は厚生省「厚生行政基礎調査」、昭和61年以降の数値は厚生労働省「国民生活基礎調査」による。
 (注1) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたものである。
 (注2) () 内の数字は、65歳以上の者のいる世帯総数に占める割合 (%)
 (注3) 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

図4 将来人口推計と高齢化率の推移（川崎市）（本文P8）



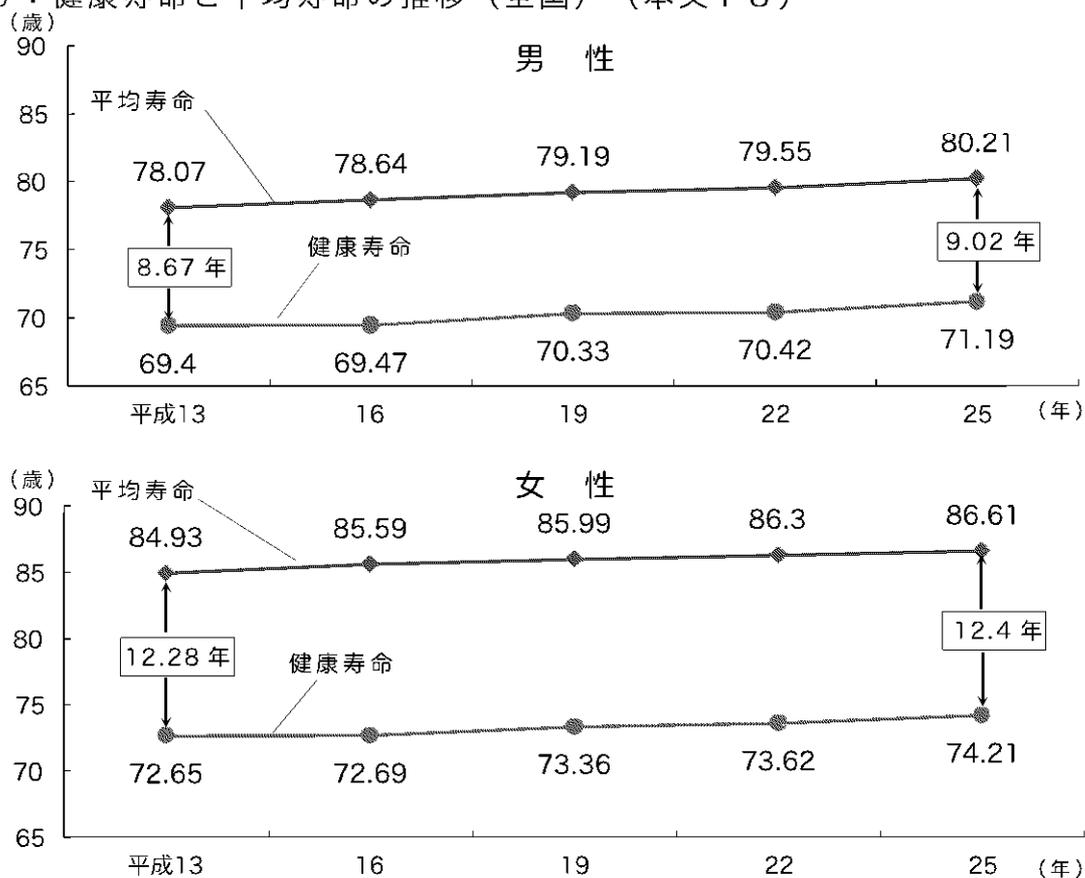
資料：平成17～22年までは「国勢調査（総務省）」、平成27年以降は「川崎市推計」

図5：ひとり暮らし・高齢者夫婦のみ世帯高齢者数推移（川崎市）（本文 P8）
（人）



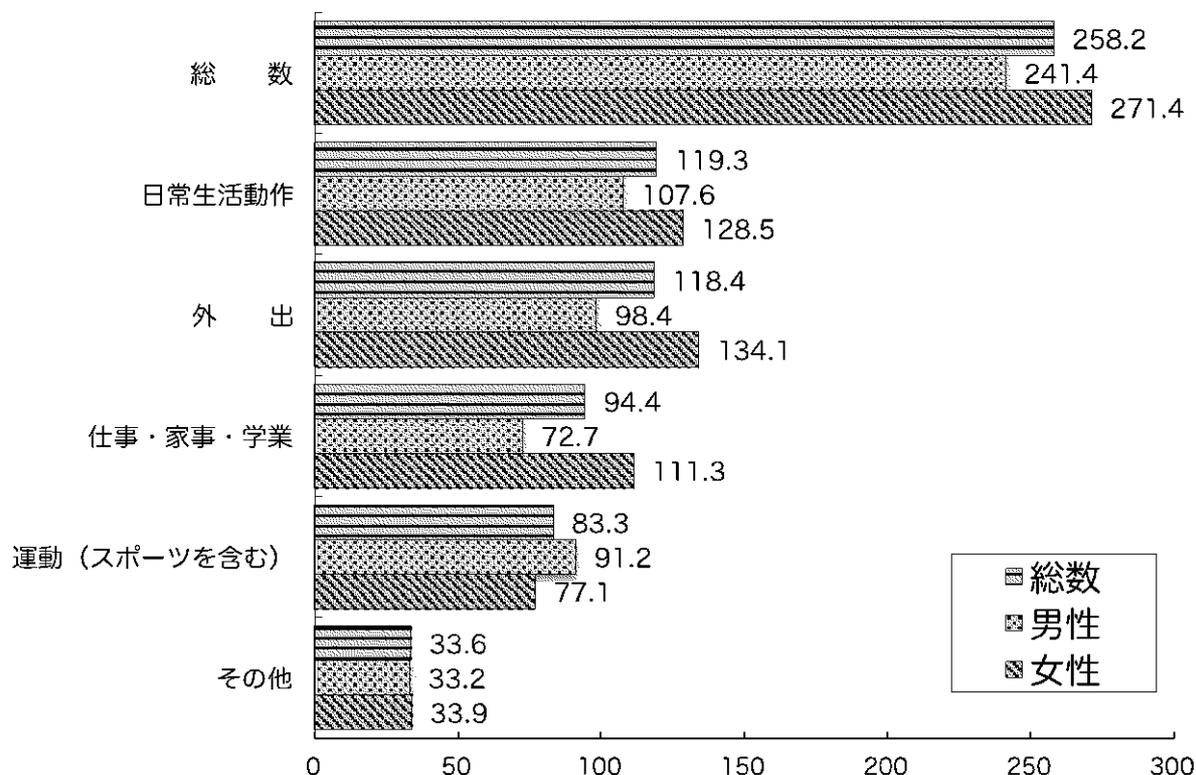
資料：平成 22 年国勢調査

図6：健康寿命と平均寿命の推移（全国）（本文 P8）



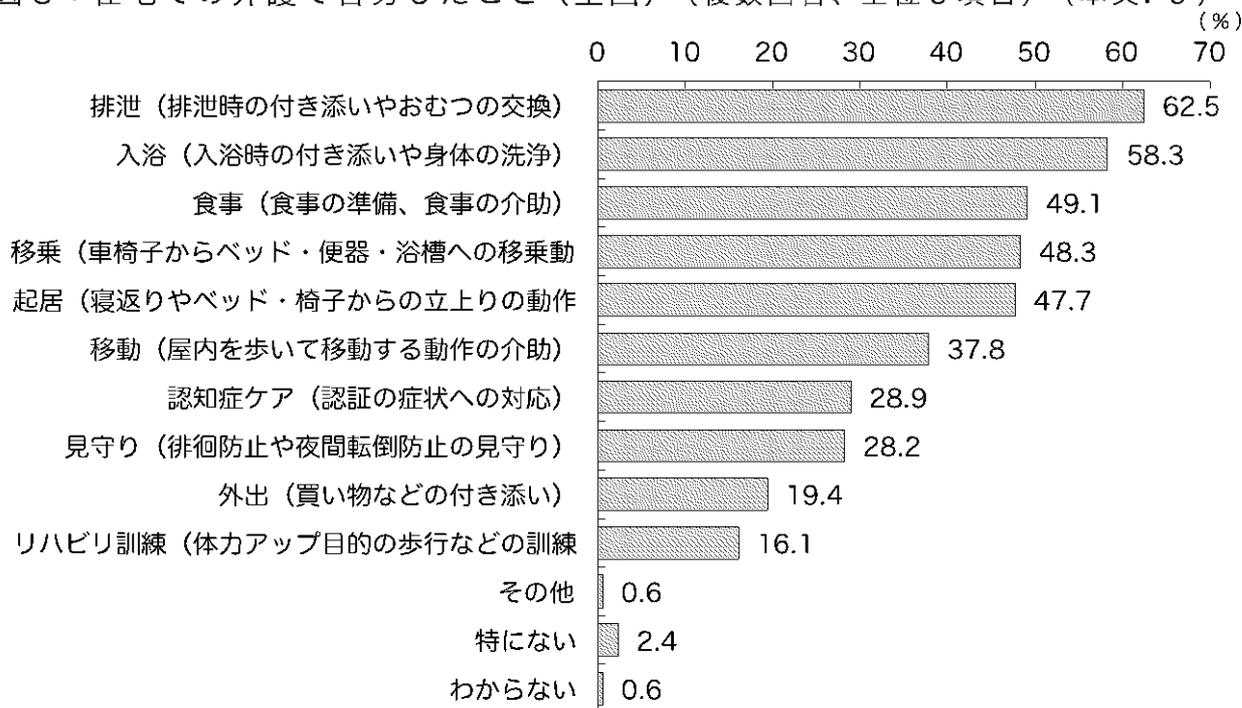
資料：平均寿命：平成 13・16・19・25 年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成 22 年は「完全生命表」
健康寿命：平成 13・16・19・22 年は、厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」平成 25 年は厚生労働省が「国民生活基礎調査」を基に算出

図7：65歳以上高齢者の日常生活に影響ある者率（全国）（複数回答）
（人口千対）（本文P9）



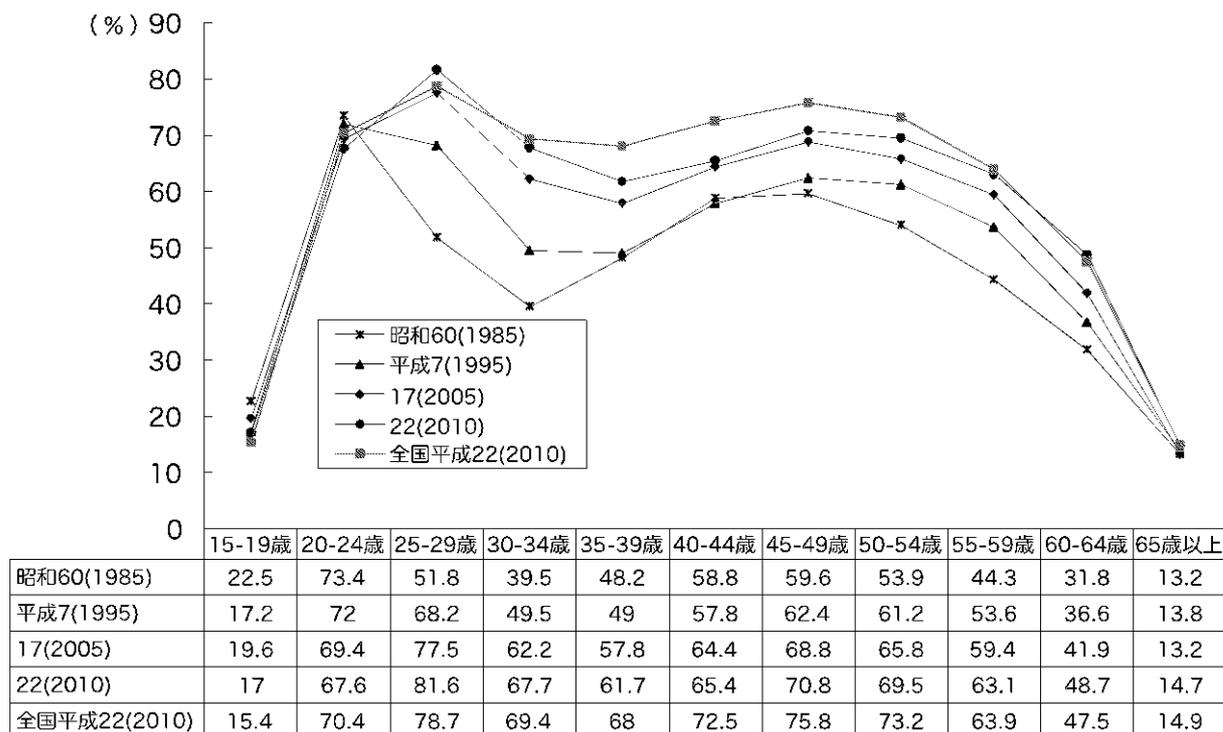
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）

図8：在宅での介護で苦労したこと（全国）（複数回答、上位5項目）（本文P9）



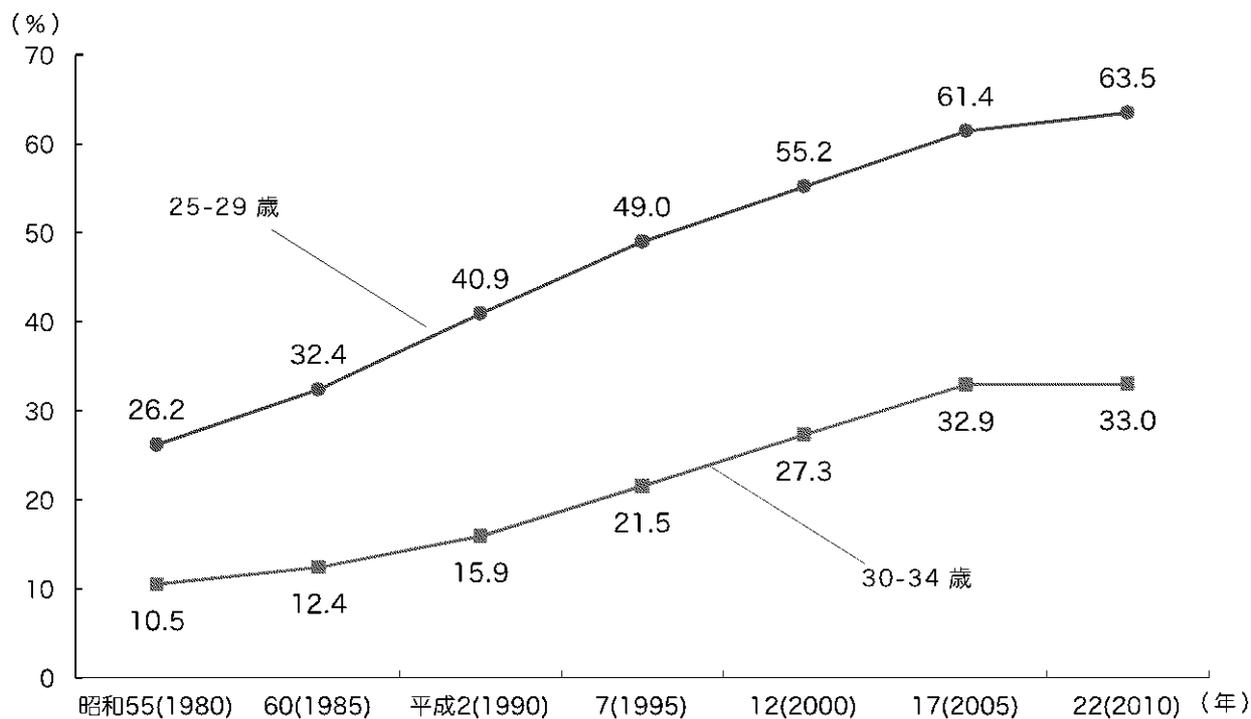
資料：内閣府「介護ロボットに関する特別世論調査」（平成25年）

図9：年齢別女性労働力率の推移（川崎市）（本文P9）



資料：総務省「国勢調査報告」各年10月1日

図10：女性の20代後半、30代前半の未婚率の推移（川崎市）（本文P9）



資料：総務省「国勢調査報告」各年10月1日

図11：共働き世帯・片働き世帯の推移（全国）（本文P9）

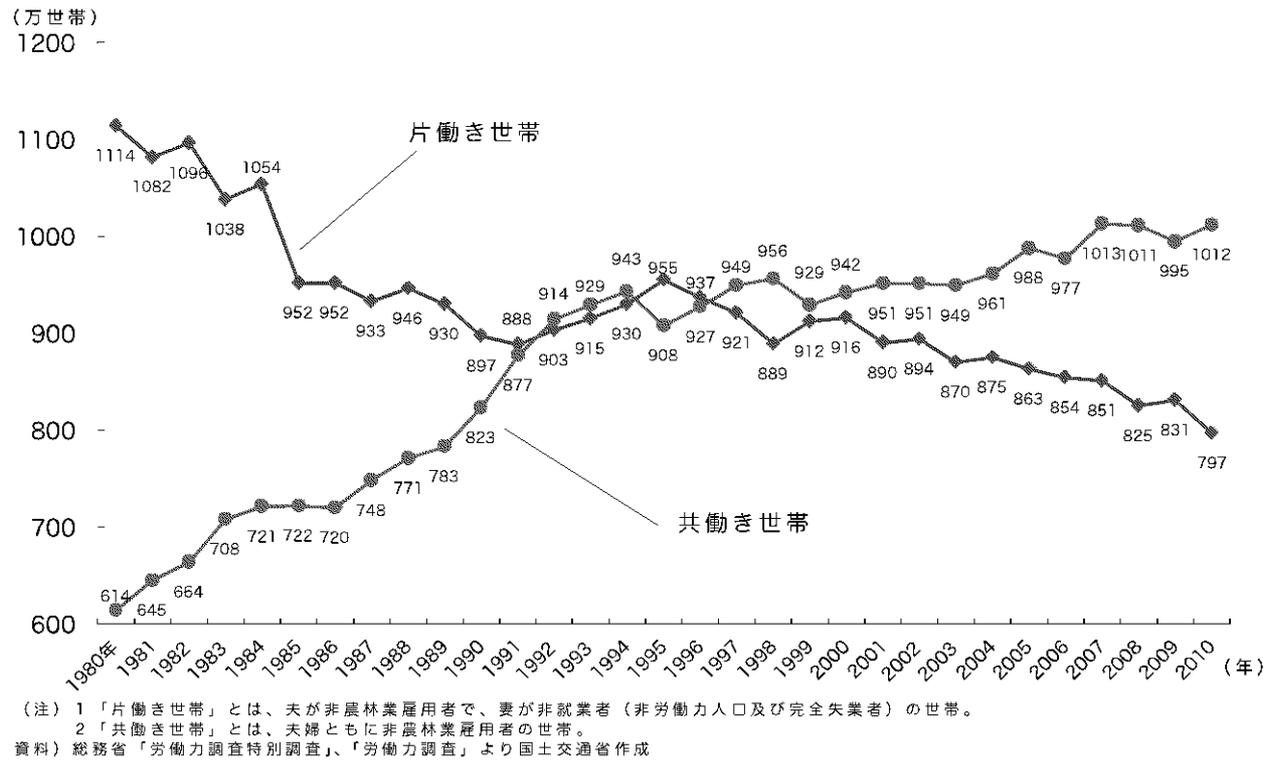


図12：共働き世帯・片働き世帯の推移（川崎市）（本文P9）

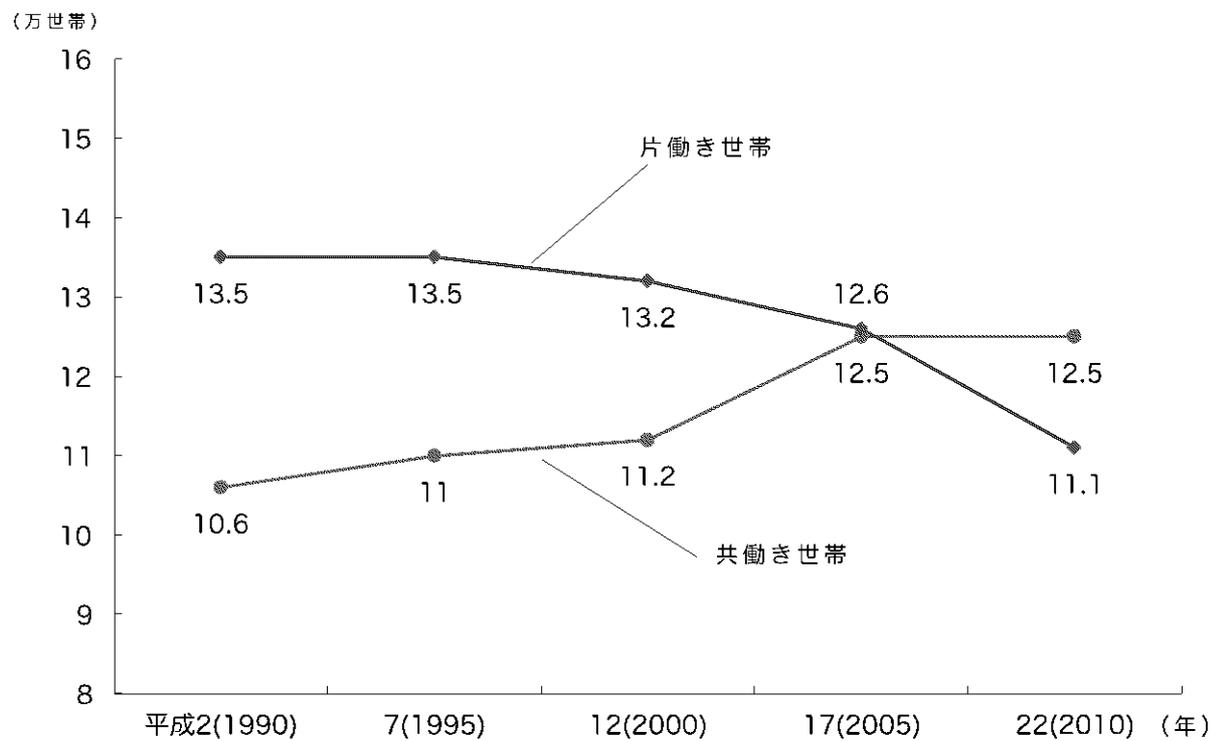
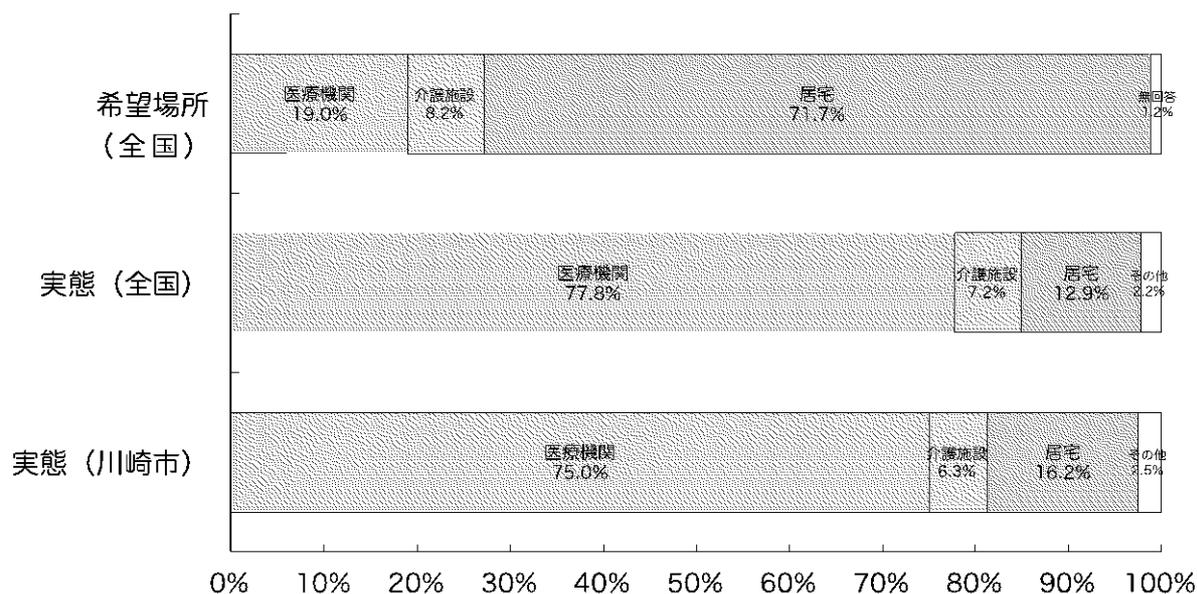
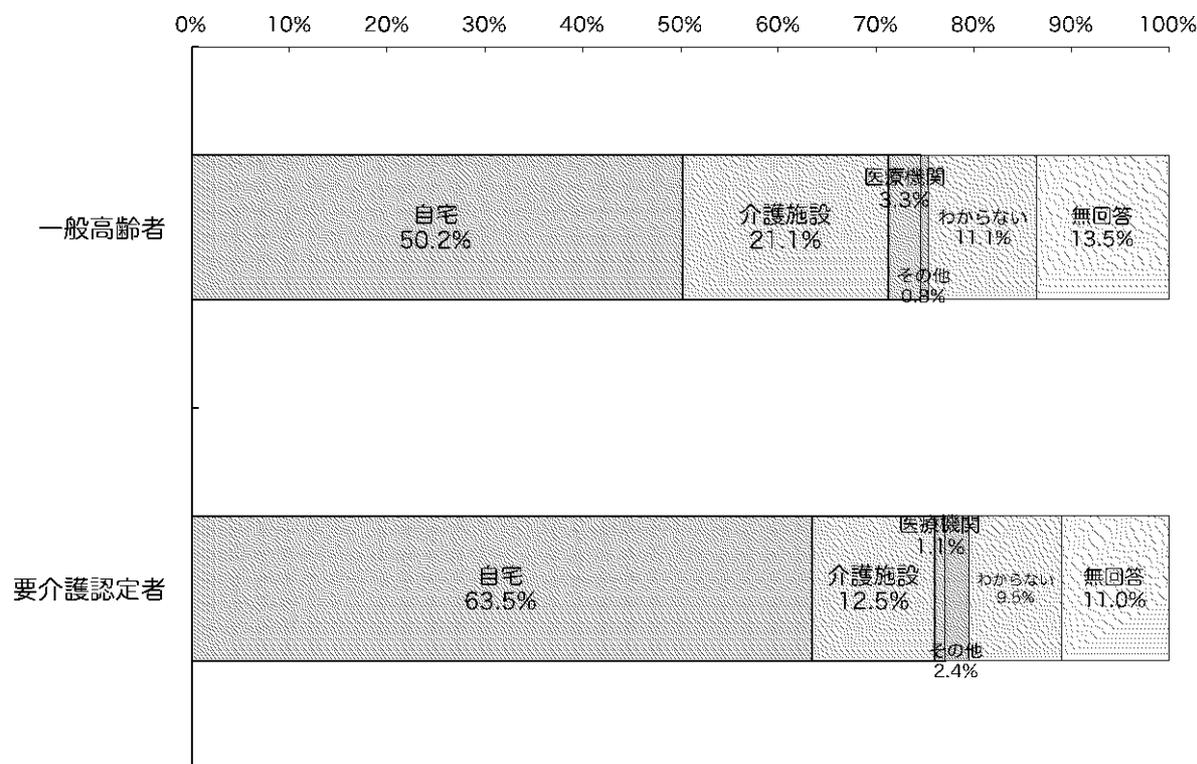


図13：人生の最終段階を過ごしたい場所と実際の死亡場所（本文P12）



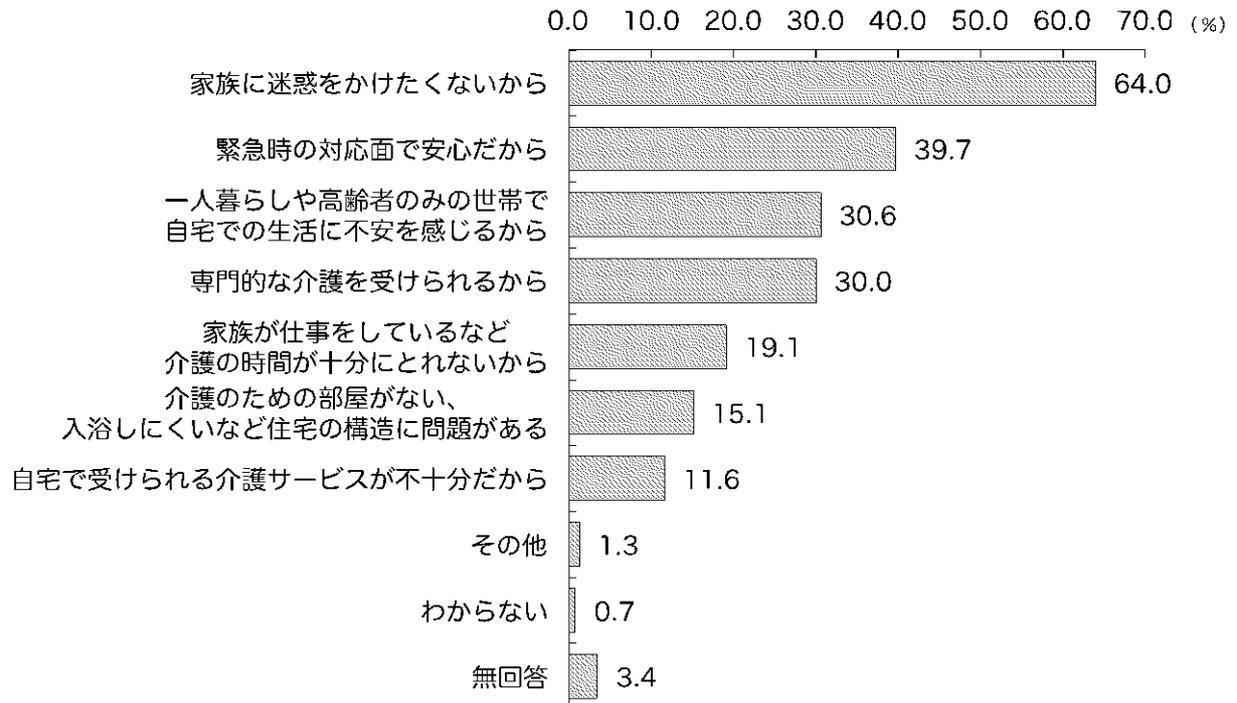
資料：厚生労働省「人生の最終段階における医療に関する意識調査」平成26年

図14：介護が必要になった時の希望する暮らし方について(川崎市)(本文P12)



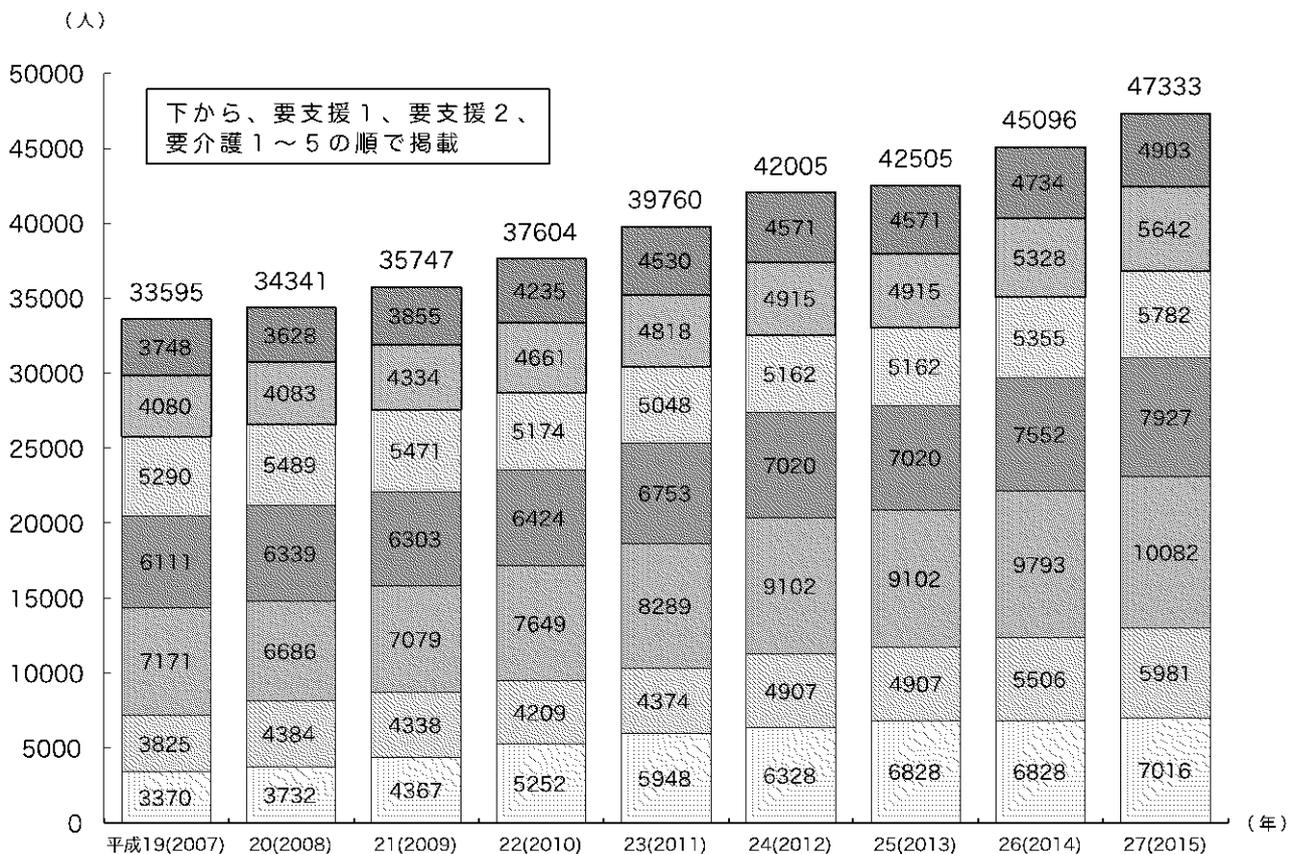
資料：川崎市「川崎市高齢者実態調査」平成25年

図15：介護を必要となった場合に、自宅外を希望する高齢者の理由（川崎市）
（本文P12）



資料：川崎市「川崎市高齢者実態調査」平成25年

図16：要介護認定者数の推移（川崎市）（本文P12）



資料：川崎市調べ

図17：障害児・者数の推移（川崎市）（本文P12）

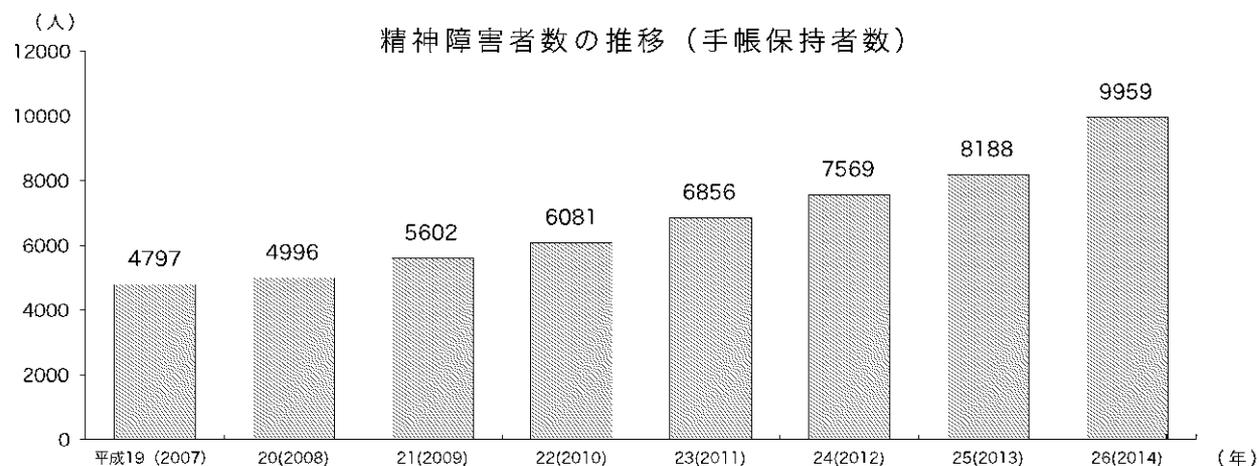
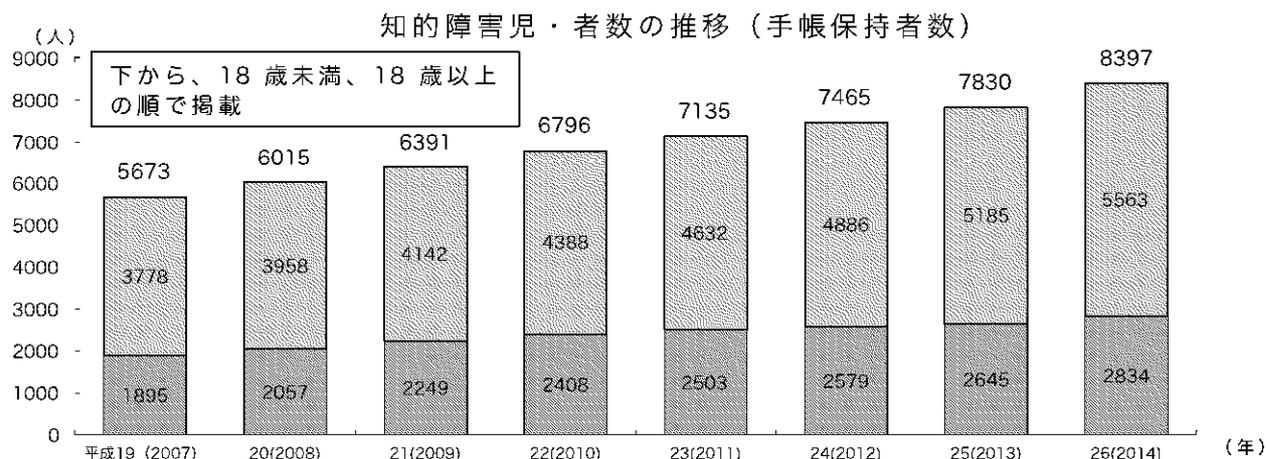
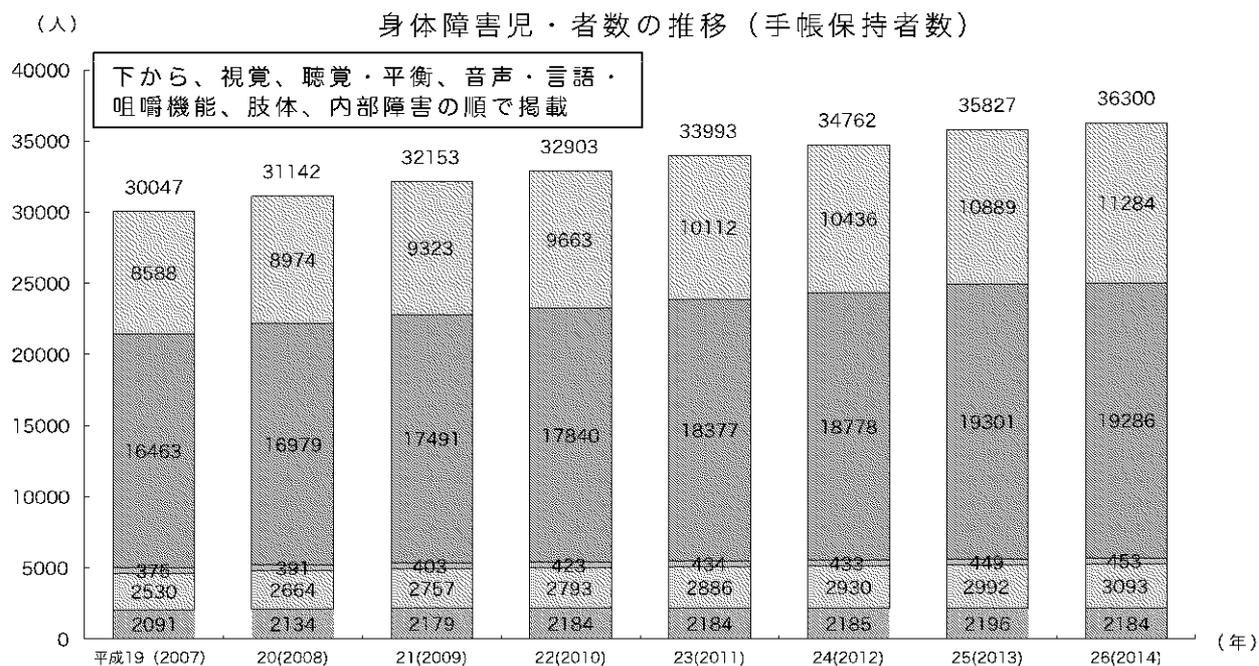


図18：介護保険給付費・医療給付費の推移（川崎市）（本文P12）

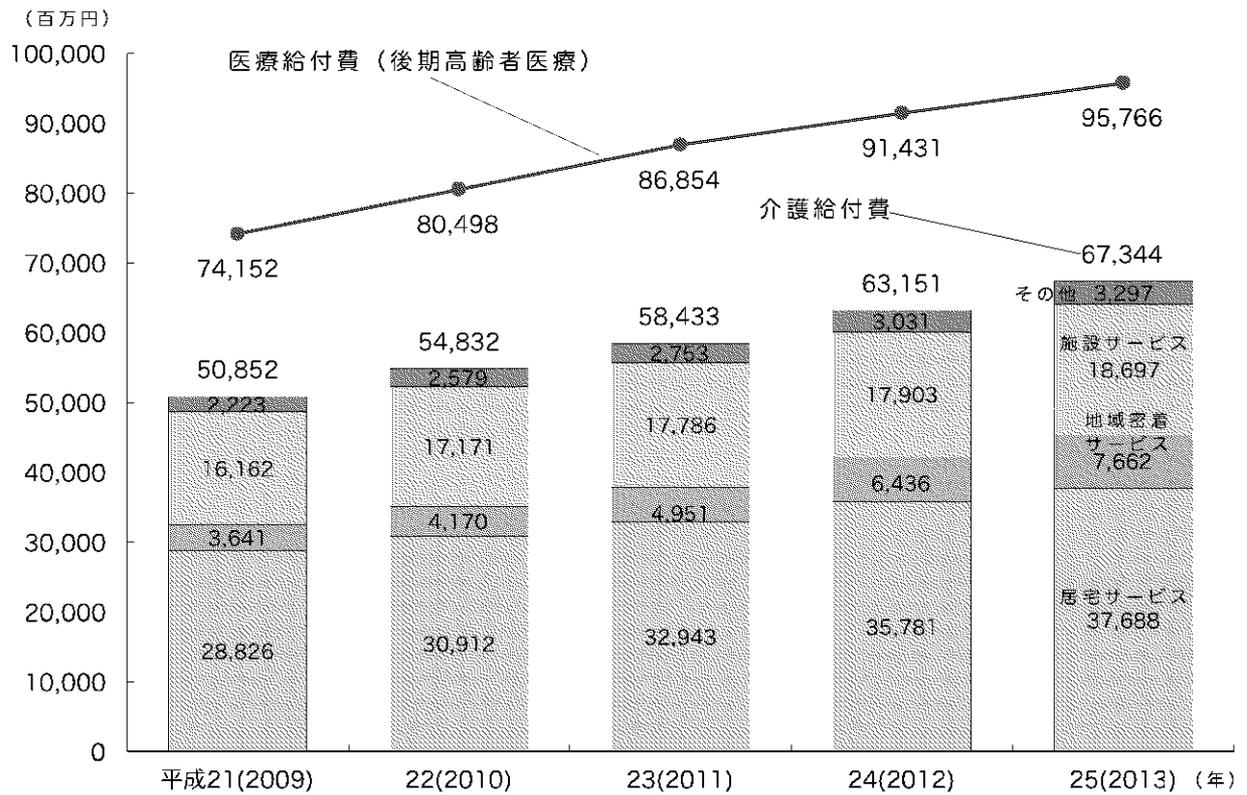
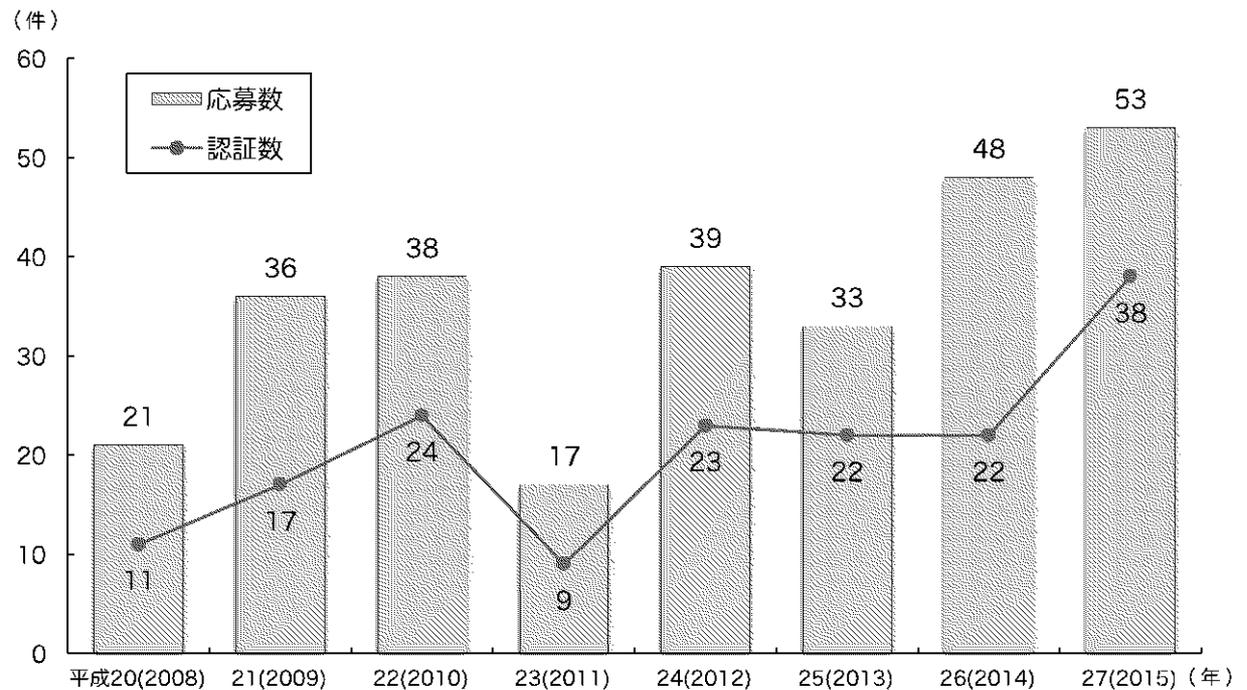


図19：かわさき基準認証製品数の推移（本文P14）



第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）

2016（平成28）年11月

川崎市

（お問い合わせ先）

川崎市経済労働局次世代産業推進室

電話：044-200-2339

FAX：044-200-3920

E mail：28ziseda@city.kawasaki.jp

～皆様の御意見をお寄せください～

第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案） に関する意見募集について

本市では、持続可能な経済成長に向け、ライフ、グリーン、ウェルフェアの3つのイノベーションを中心とした取組を進めています。ウェルフェアイノベーションにおいては、平成25年度に「川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画」を策定し、「産業と福祉の融合により、新たな活力と社会的価値の創造」を目指し、これまで、約300の企業・団体等から構成されるウェルフェアイノベーションフォーラムを運営し、福祉課題を解決する異業種間連携等の新たな製品・サービスの創出や、本市独自の福祉製品認証基準である「かわさき基準（KIS）」認証を通じた製品の活用促進等を進めてきました。

このたび、計画期間の3年を終了するとともに、社会環境や産業分野・福祉分野等の変化にも対応していくため、平成29年度から5年間で計画期間とする「第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）」として取りまとめましたので、企業・市民・福祉事業者・NPO・大学・金融機関など、広く皆様から御意見を募集いたします。

○ 募集期間 平成28年12月1日（木）～平成29年1月10日（火）

※郵送の場合は当日消印有効です。

○ 閲覧場所 川崎市ホームページ、各区役所市政資料コーナー、情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）等

○ 意見の提出方法

（1）電子メール

インターネットで川崎市ホームページにアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームを御利用ください。

（2）FAX

FAX番号 044-200-3920（川崎市経済労働局次世代産業推進室）

（3）郵送又は持参

あて先 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎市経済労働局次世代産業推進室（川崎フロンティアビル10階）

※（2）、（3）につきましては、書式は自由ですが、「意見書様式」を用意いたしましたので、必要に応じて御活用ください。

※書面やメールによる御意見の提出が困難な方は、下記問い合わせ先まで御相談ください。

※御意見に対する個別の回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページ上にて公表します。

川崎市経済労働局次世代産業推進室

電話：044-200-2339 FAX：044-200-3920

E-mail：28ziseda@city.kawasaki.jp

意見書

題名	第2期川崎市ウェルフェアイノベーション推進計画（案）		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	経済労働局次世代産業推進室		
電話番号	044-200-3226	FAX番号	044-200-3920
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル10階		